

でも大体踏襲されてゐたのである。

常備軍は封建軍隊に比すれば民主的な組織である。それは民主主義から生じた民主主義を促進した。しかし軍隊となれば国民より遊離した組織となり、職業軍人は特別の社会層となり、資本主義の道具となりやすい。武器に習熟した民間人を源泉とし且つそれを組織化した民兵制度は常備軍よりもはるかに民主的であり又社会主義への過渡を容易にする。民兵の大部分は勤労者で且つそれは国民生活より遊離せずしてそれに密着する。これが民兵主義の根柢である。

レーニンはかつて共産主義の軍備問題についてのスローガンは歴史の発展段階に応じて三つの異つた形をとつたと言つた。第一にブルジョア民主革命の前夜では「全国民の武装」のスローガン、第二にブルジョア民主革命を完了してプロレタリア革命に近づきつつある段階では「労働者の武装」のスローガン、第三にプロレタリア革命を完了して社会主義建設に向つてゐる段階には「赤軍の建設」といふスローガンであるとなす。かれのいふ全国民の武装とは常備軍を意味し、労働者の武装とは社会主義の伝統理論たる民兵主義をレーニン流に解釈したものである。右のレーニンのスローガンをそのまま採用することができないが、社会主義者の軍備問題についての考へ方の大体の歴史的順序の輪廓を示すに足るものがある。

2 ジヤン・ジョーレスの新軍隊論

社会主義者の軍備観のなかで特異の地位をしめるのはジヤン・ジョーレスである。かれはフランスの社会主義運動の大指導者で、プロレタリアートの勝利をねがふことと、その創造する新社会への信仰とは何人にも劣らなかつたが、マルクスの憎嫉的な階級闘争主義とは異り、深いヒューマニズムで基礎づけられてゐたことにおいて他の社会主義といちじるしく異なる。従来社会主義者は平和よりも戦争問題の方を好んで論じ、戦争を革命の投機具とみなす傾向すらあつたに反し、ジョーレスは平和の問題を深く思索した唯一の社会主義者ともいふべき人で、かれをトルストイ以後の大平和主義者と呼ぶ人すらある。この点においてもかれは他の社会主義者といちじるしく異なる。かれは第一次大戦の二日前に極端国家主義者のために暗殺せられた。

ジョーレスは戦争を憎悪した。自由と正義は戦争より生れない。戦争は社会の進歩を害し全世界に貧困をまきちらす。戦争なしの民主主義と平和、社会保障と国際的安寧は、暴力と流血なく、経済力の浪費なく、ブルジョア社会から社会主義への過程を促進する。資本主義は個人対個人の戦争、万人対万人の戦争、階級対階級の戦争、国民対国民の戦争をまきおこす。之に反して社会主義の下では労働が支配的要素となり、搾取も抑圧も見られず、万人の創意力が自由な調和を以て結合し、社会化された財産は各人の人格的發展の基礎条件となる。ジョーレスはかやうな信念に立つて、資本主義社会とその必然的所産たる戦争に反対したのである。

しかるにこのジョーレスの主著に「新軍隊論」がある。一九一〇年の刊行で五百七十頁に及ぶ大著

である。それはプロレタリアートは祖国の自由と独立を守らねばならぬもので、そのために軍隊と離れられない関係を有し、その軍隊はいかにあらねばならぬかを論じたものである。彼はヘブライの予言者がヘブライを愛した如くにフランスを愛した愛国者であつた。そのために社会主義者としての確信は揺がないのみか却つてその強度を増した。その新軍隊論は、軍備についての社会主義の伝統理論たる民兵主義に立ち、且つドイツにくらべて軍力劣弱だつたフランスの事情をも反映して防禦戦争や民族的抵抗^{レヂスタンス}の立場に立つてゐる。その主要思想を要約すれば次の如くである。

(1) プロレタリアートの解放（即ち社会主義の建設）、人類の平和、祖国の自由、この三者は切りはなすことができない。祖国の自由な發達の防禦をも断念するやうな無氣力のプロレタリアートに資本主義を克服し社会主義を建設する力のあるはずがない。祖国の自由と独立に対する攻撃は人倫の蹂躪であり野蠻への復讐であつて、社会主義の基礎を奪ふものである。資本主義によつて奴隷化されてゐるプロレタリアートのなかには、外国の侵入や征服があつてもそのために一層悪い隷屬に陥るはずがないといふ愚劣幼稚な考へ方をする者がある。しかし資本主義は搾取制度であつてもそれ自らの生産力發展の論理によつて民主主義と新社会建設の革命力を産出するが、外国支配の下では破壊的搾取があるだけである。プロレタリアートは祖国の外に立つものでない。独立した祖国をもつプロレタリアートのみが世界各国の労働者の力を結集し世界平和を防禦することができる。

(2) プロレタリアートが戦争や軍国主義に反対するのは臆病な利己心や下賤な卑怯や市民的な怠惰性からでなく、紛争醸作者を倒すための真に民衆的で合理的な軍隊を發展させるためである。国民的な防禦の組織なしに國際的な平和を防禦することができない。

(3) ナポレオンやクラウゼウィッチ流の戦争のための戦争、敵国の攻略、敵の軍隊の殲滅等の攻撃戦略を排斥する。祖国を防禦する軍隊は自衛的守勢的でなければならぬ。フランスの独創し且つその伝統となつてゐる革命的共和国と民主主義を軍事力に發展せしめるならば、それはナポレオン流の攻撃戦争でなくして、一八七〇—七一年の民主的共和国の示した大規模な民兵的防禦戦争でなければならぬ。

(4) 軍隊にとつて組織も大切だが精神が一そう大切である。フランス革命当時の兵士の血をわかした政治的自由の理念も、自由がとくに既得のものとなつてゐる今日ではフランス軍隊のエネルギーの源泉とならぬ。今後のフランス人の心奥をゆさぶるものは第一は共和国的な民主主義であり、第二は一切の攻撃の理念を断乎として排斥し國際紛争を國際調停にまかせる國際平和の精力的支持といふ理念である。

(5) 民兵組織の最も合理的なものはスイスの兵制である。この典型から大に学ぶべきである。スイスでは在營期間は三箇月にすぎず、兵營は学校的なものであり、貴族的な職業軍人の層がなく、兵營で基礎訓練を受けた市民が在郷組織を作つて有機的な戦闘単位となり、時々召集を行つて精力的且つ効果的な訓練をする。かかる武装した民衆組織のみが外敵に有効な抵抗をすることができ、機

動性を發揮して祖国を防衛できる。スイス兵制の機動力ある民兵制にはドイツの参謀本部も賞讃を惜まなう。

(6) 労働階級の組織力と革命精神はそのまま軍隊のなかに生かさるべきで、民主的革命的精神をもつた労働者が軍隊の幹部となることのぞましう。

日本の社会主義者は再軍備問題の検討にあつて右のジョーレスの思想を大に参考すべきだと思ふ。戦争と革命の結合にあせる共産主義者の理論よりも、平和主義と祖国愛と社会主義の立場から祖国防衛を力説するかれの思想は学ぶ価値がある。軍隊即軍国主義と即断する如き愚劣な考へ方はジョーレスにおいてもまた社会主義の理論史一般においてもなかつたものである。

3 レーニンの軍備論

レーニンが戦争を否定せず、これを革命の絶好チャンスと見なすものであることは別にのべた。

かれは「どんな代価を払つても平和」といふ「坊主的センチメンタリズムの愚劣な夢想」を打破して戦争と革命をむすびつけるのが共産主義の任務だとするのである。かれはブルジョアの武装にはプロレタリアの武装を以て対すべく、又プロレタリアはブルジョア軍隊のなかに入つて武器を習熟すべきであり、元来国家生活あるかぎり軍備撤廃はできることではないとする。国家は暴力機関だからどんな国家にしても（即ちプロレタリア国家においても）軍力は本質的につきまとふのだといふのがか

れの考へである。

第一次戦争の第二年目（一九一五年）九月にドイツの青年共産主義者が軍備撤廃といふスローガンをかかげた。ちやうど敗戦後の日本や西独のやうな無防備状態を希望したのである。これにたいしてレーニンは「軍備撤廃のスローガンについて」といふ有名な論文を書いてきびしくこれを批判した。レーニンの意見は次の如くである。常備軍に代へるに人民武装をもつてするといふ従来の思想は軍備撤廃といふ思想と何ら関係がない。われわれはあらゆる戦争に反対するといふ立場をとるものでない。軍備撤廃の思想は左翼的に見えるけれども実は次の三つの根本誤謬をもつてゐる。第一に社会主義者は社会主義者たることを止めないかぎり階級戦争を断念するものでない。帝国主義戦争だけに眩惑されてならない。民主的な戦争や内乱も今日なほ十分存在する。社会主義社会になつたら戦争はなくなるであらうから、その時には軍備撤廃は可能であるけれども、現在この社会主義の理想をブルジョア社会に要求するのは空想である。ブルジョア社会から社会主義社会への過渡期間にはプロレタリア独裁がある。独裁とは直接に暴力に基礎をおいてゐる国家権力である。文明時代たる二十世紀における権力は、肉体的な拳でなくて軍隊である。軍備撤廃の要求は、武器の使用に反対することである。暴力の行使に反対する者はマルクス主義者でない。第二に階級闘争は今日の資本主義社会における根本事実であり、ブルジョアを武装解除することはプロレタリアの最も重要な要求である。ブルジョアを武装解除することは内乱なくして不可能である。ブルジョアを武装解除した後において、初めてプロ

レタリアは武器を捨てることができる。軍備撤廃のスローガンはこの階級闘争を否認するものである。第三に武装解除のスローガンの正しくない最も重要な理由は、それが、公然もしくは暗黙に日和見主義に屈服するものであるからである。日和見主義は戦争と革命との関連について沈黙してゐる。軍備撤廃のスローガンは革命の武装解除をいみしてをり、プロレタリアのブルジョアにたいする武装の必要を宣伝することを断念するものである。このスローガンは表面左翼的に見えるが実は右翼的日和見主義に屈服するものにほかならない。

右のレーニンの思想に現はれてゐる暴力至上主義はわれわれの賛成しえないところであるが今日の文明時代においても単純な力で解決せねばならぬことの多いのを指摘してゐることや武力が国家の主要属性をなすことを説いてゐるくだりには真理がある。

レーニンの右の思想はロシア革命成功後には赤軍の建設といふ積極的要求に発展した。

スターリンはレーニンの思想を継承するのみならず、これに旧ロシア的軍国主義を加味して巨大の軍力を蓄積し、これによつて外部より他国に革命を強制する軍事的共産主義の思想および実践に到達してゐる。スターリンの一九三八年の「赤軍の三特質について」といふ論文には、赤軍がプロレタリア独裁の軍隊であること、ソ連邦内諸民族の自由と独立を保護する軍隊であること（これはウソである、むしろ諸民族の自由と独立を奪ふ軍隊である）、世界革命の軍隊であること（これはウソである。今日のソ連赤軍は明白に防禦的性格を失ひ攻撃的性格のものに變じてゐる。ウオロシロフ元帥は

一九三七年革命記念日の演説で「もし敵が要求するならば赤軍はかつて攻撃をなした軍隊のなかで最も攻撃的な軍隊となるであらう」と言ひ、また同年メーデーの閱兵式では「我が国民は戦ひるのである、しかも戦ふのみならず又戦ふことをも好んでゐるのだ」と演説した。ソ連赤軍が十数年前からいかに強烈な戦争精神をもつて訓練されてゐたかが判明する。この精神は独ソ戦争において遺憾なく發揮され、戦後においては赤軍の圧力をもつてする東欧諸国の衛星国化工作となつて現れた。

4 民兵主義に返れ

自衛即軍国主義といふ社会党内一部の発言は、社会主義の原則よりみれば、笑ふべき、大衆への機嫌ひ的な非政治的な腐論である。それはトルストイやジョーレスのやうな人類的平和主義によつて基礎づけられたものでなく、レーニンのいはゆる坊主的センチメンタリズムにすぎない。敗戦国たる日本や西独をのぞき世界六十余の国はなんらかの程度で自衛力をもつてゐる。スウイスやスウェーデンや南米諸国のやうな小国も自衛力をもつてゐるから軍国主義国だとよぶことはできない。僅か五百万の小人口で度かさなるソ連の残忍な侵入に抵抗して毅然たる民族的誇りをもちつづけてゐるフィンランドのやうな生き方こそわれわれの参考とせねばならぬところである。

戦後の民主化にはずるぶん混乱や嫌なことがあるが、それらの背後に客観的に成長してきたものは世界平和に対するわが国民の意識である。しかし世界平和はユートピア的平和主義で築かれるもので

ない。人は観念世界でいくらでも高貴なことを、幸福なことを、安易なことを考へつくことができる。空想の翼によつて黄金世界を頭腦のなかで描くことは各人の自由であり、それはある程度有用である。しかし純粹の観念的産物をただちに現実の政治のなかに翻譯しようとすることは非常に危険がある。

現実の嵐は純粹観念を容易に吹き飛ばす。世界平和は自国の自由と独立と名誉を守る国民の協働によつて築かれるのであり、自衛はそのための一つの条件である。この国民の中堅をなすものは勤労にこそしむプロレタリアートである。プロレタリアートの原理たる社会主義が家畜的平和に恋々とする感傷的な無勇気な幻想的平和主義に墮落するのは許されがたいことである。

社会主義の軍備問題についての伝統理論たる民兵主義が復活されねばならぬ。それは最も民主的で、能率的で、且つ海外侵略でなく自衛の任務を最も理想的に実現する。それは軍隊が資本主義の道具となることを妨げ、むしろ資本主義の克服を推進するはたらきをするであらう。民兵の中心に労働者が居るべきである。労働者が労働組合において訓練した組織性や政治活動において獲得した革命意識は民兵組織にとつて大切な要素である。日本の社会主義運動はヨーロッパのそれと異り、東洋諸国に共通する特殊性をもたねばならないけれども、世界の社会主義運動の一環をなすものであることは疑ひない。ヨーロッパの社会主義の伝統理論たる民兵主義は社会主義一般の共同財産である。その具體的なありかたを考へてゆくことこそ我々の任務である。

第七章 日本再武装論

一、国連集団保障の不安定性

敗戦後の日本の地位は極めてアイマイであつた。日本は、(1)一の独立国であつて講和のできるまで一時的に占領されてゐるにすぎないのか、(2)被征服国となつて征服者の独裁政治に服してゐるのか、(3)保護国となつて他国の宗主権をみとめてゐるのか、この三者の区別がはつきりしなかつた。法理的にいへば、独立国であつて一時的占領に服してゐるものにほかならなかつたのが妥当であるのに、終戦以来の政府には(現政府もまた)この理を毅然として主張するものなく万事イエスマン主義に終始し、日本人も自己を被征服者のごとく思ひ込み、又保護国の国民の如き心理となつてアメリカの善意的独裁に自ら喜悦満足し、外力のもとに一日の安きを愉むありさまは水に漂ふ浮草の如くで、風雪に撓まざる松柏の如き自主性はなくなつた。

この非自主性のあらはれの一つは日本の安全を国連の集団保障に依頼して自分は何もせずにあつてすむといふ思想や態度である。国民は早くから憲法第九条の規定と世界至る所の冷戦の現実との間の矛

盾に不審と危惧を抱いてきたのに、ジャーナリズムは平和国家、非武装礼讃の一色でぬりつぶされ、社会党は現実離れした平和三原則に自己陶醉してきた。朝鮮戦争がこの呪縛をやぶるに至った。国連の集団保障は国連自身によつてまづ懷疑され出した。

アメリカは朝鮮戦争が勃発してから対日講和を急ぎ出した。又日本に無制限の武装を許すと言ひ出した。この真意は何であらうか。英国、濠洲、ニウジールランド、カナダ、フィリッピン、いづれも日本の武装を制限つきなら許すと言ひ出した。再武装は恐らく制限つきであつてもむしろ逆に要求されさうだ。

かやうな動きの背後には「日本の安全は国連の集団保障で守つてやるつもりだつたが、朝鮮戦争の経験や今後の国際情勢の見通しからしてどうもそれは非常に困難だから日本の防衛は主として日本人の力でやれ」といふ一種の言ひ渡しが含まれてゐる。これは決して非道の言ひ分でなく、又決してアメリカもしくは国連が日本を見放すといふ意味でもない。

国連の集団保障だけで、日本が守れるかどうかが現実の問題なのである。かりに日本を侵略するものありとすればそれはソ連であり、又中共がソ連の指導に従ふとすれば同国もさうだらう。ソ連は樺太から一時間で北海道に侵入でき、沿海州や満洲から爆撃機が本土に迫り、極東に待機する二百隻の潜水艦が日本を封鎖して原料や食料の輸入を絶ち、中共やソ連の空挺部隊が日本の各地に降下することができるといふ。これを撃退するには実に多量の国連軍がゐる。それだけの兵量を日本に投入するのは非

常に困難で、アメリカ流にいへばドルが非常にかかることである。日本だけならまだいいが、今後朝鮮戦争のやうな事件は佛印、台湾、香港、マライに勃発しうるし、近東のイランやトルコ、西欧のドイツやユーゴにも同種の事件が起ればアメリカ兵力は分散せざるをえない。かかるアメリカ兵力の分散はソ連のねらひでもある。朝鮮だけでも国連軍が相当に苦戦してきたのは眼前の教訓である。だから日本の安全を国連の集団保障だけで守りうる確率は非常に少なくなつた。このことを日本よりもアメリカや国連の方が先きに気がつてきたのである。これが対日講和の気運が急調となり再武装論のおこつた真の背景である。

アメリカも国連も日本を安全保障する意志を決して捨ててゐない。しかしそれだけの兵量を日本に投入しうるかどうかが疑問となつた。だから「保障すれども防衛せず」といふ状態が生じないともかぎらない。もとよりソ連がかりに日本に侵入した場合に、アメリカはこれをアメリカ又は国連にたいする攻撃と見なしてソ連に向つて宣戦するやうな事態がおこるかもしれない。一九五〇年九月十九日の英米佛三国外相会議は共同コミュニケを發表して「将来西独に対して攻撃が加へられるならばこれはすべて米英佛三国に加へられた攻撃とみなす」と發表したが、アメリカは恐らくソ連が日本に攻撃を加へた場合これと同じやうな強硬態度に出るだらう。それにしてもソ連の圧倒的侵入がはじまつた場合、アメリカ又は国連がそれに十分反撃しうるだけの兵力を送つてくるのは早くて二三ヶ月後といふことになり、少くともその期間は日本人自ら防衛せねばならぬのである。

有名な外交評論家ウォルター・リップマンは、アメリカは余りに完全に日本の武装を解除したがこれは重大な誤謬だつたと言つた。アメリカは日本軍国主義の復活を気にして猛獣から爪や牙をとり去るやうに徹底的な武装解除をやつたが、それと共に共産主義のアジアへの侵入の防壁をもとり去つたのである。ソ連にとつてこんな都合のいいことはなかつた。日本の大衆は反ソ的であるけれども、大衆は日常生活にひかされるものであるから、自己で防衛する手段もなく外援も来らずとすれば、殺されるよりは独裁政治でも忍ぼうといふ氣になるかもしれない。さうなれば民族の自殺である。そのやうな状態は心ある日本人の堪へ忍ぶことのできないところである。我々はいまや真剣に自衛の問題ととりくまねばならなくなつたのである。

二、海外よりの聲

一九五〇年十二月十八日からブラッセルでひらかれた北大西洋条約加盟十二ヶ国の外相および国防相の會議は、歐洲統一軍約六十個師、百万を建設し、そのうち西独は一部隊六千名より成る約二十五戦闘部隊を提供すべきことを決議した。ここで西欧諸国は西独の再武装を原則的に確定したのである。これにたいして西独人はソ連の地上部隊の矢面に立たされる弾よけ的兵隊にされるのは嫌だといふ難色を示し、社会民主党首シュエマツハーの如きは完全に平等な政治的經濟的條件の下においてでな

れば再武装を拒否するといふ態度を示してゐる。この西独人の心理や主張はわれわれの理解しえないところでない。

西独の次ぎの番は日本である。いな日本の再武装問題は西独よりもつと早くからアメリカで論じられてゐたと言つてよい。この問題は今年度の国内政治の最大課題であるのみならず、間もなく西歐陣營の公式課題となるであらう。アメリカでまづ日本再武装論の盛んになつたのは国連の集団保障だけで日本を守りえないのが認識されたからであると共に、アジアにおける反共戦線を武装日本の参加によつて強化し以てアメリカの国防を補強する意味も含まれてゐる。ここに問題がある。日本人の血は他国の利益のために流してならないからだ。

マツカーサー元帥は一九五一年年頭声明に、戦争放棄の高遠な憲法の理想も現実の情勢の要請する自衛の必要のまへには譲歩しなければならぬと言ひ、以て再武装の必要を示唆した。その後渡来したダレス特使の實質上の主たる任務は講和問題よりも日本の安全保障問題の解決だつたといふことができよう。ダレス氏は二月二日の日米協会での演説でこの問題に言及し、(1)日本は外部の侵略にたいし集団安全保障に参加できるがアメリカはそれを強制するものでない、(2)アメリカは日米提携の証左としてアメリカ軍を日本及びその周辺におくことを考慮する、(3)われわれの立案してゐる安全保障の計画は日本を再び軍国主義の国家たらしめんとするものでない、とのべた。ダレス氏の態度が礼儀正しく、日本を被征服者扱ひにするものでないことは我々もみとめるが、その提唱にはかに賛同しがた

い点もあることはのちにのべる。

「もつとさかのぼつてアメリカにおける日本再武装論をみよう。

一九五〇年九月以来アメリカは対日講和草案を関係諸国にダレス國務省顧問を通じて示し各国の意向を打診しつつあつたが、そのなかで政治経済領土その他に関する七基本線があり、日本の安全に關しては日本に再武装を許し、しかもこれに制限を附しないといふ一項のあることが新聞紙上に伝えられた。これにたいしてフィリッピンの如き小国が、原則的に反対し、英国や濠洲の如きは、制限つきならばよいといふ意向を示した。ソ連のヴァシンスキー外相は、十月二十三日の国連総会で、アメリカは日本を再武装し、日本人部隊を極東地域の侵略目的のために使用する意図をもつてゐると毒づき、日本の再軍備に真向から反対する態度をとつた。中共も完全にソ連と同調し、周恩来外相の公式声明があつたのみならず、今日では中国人民の不平を外部にそらす道具に日本再武装反対のスローガンを大仕掛に使つてゐる。アメリカはその後、対日講和の七原則を發表したが、その第四原則には「講和後の日本の安全保障については少くとも日本が自らの軍隊を保有するに至るまでは次の方針による。即ち日本地区の国際平和と安全の維持は日本とアメリカ及びその他の諸国を加へた双方の責務とする」とある。いづれにせよ、アメリカ政府の意見として、西独と同様に日本にも再軍備をゆるすといふ意向をもつてゐることはほぼ明らかである。

一九五〇年十一月三十日、トルーマンのいはゆる原爆声明（北鮮における中共軍介入に対し、原爆

を使用するかも知れないといふ声明）は、西欧諸国に恐怖心をまきおこしたが、その際新聞記者が日本を再武装する意志ありやと質問したのに対し、「橋の手前まで来たならば渡らざるをえなくなるだらう」と答へた。このあいまいな、言質を与へない用意ぶかい言葉のなかには、日本人を再武装して使用するといふ意志が隠されてゐるとみてよい。

十二月十日のUP電によると最近アメリカ議会方面で、日本、ドイツ、イタリーの再軍備を望む声が強く、エドワード・マーチン上院議員、アレクサンダー・スミス上院議員、ミルトン・ヤング上院議員等が中国が共産主義勢力の下に入つた今日、日本は日本自身の安全を保障しアメリカの負担を軽減するために再武装し、且つ共産主義に反対するいはゆる自由諸国の軍事力の一部となるべきであると述べたと伝えてきた。この三議員はいづれも共和党員である。蔣介石を支持するが如き意志の下で、日本再軍備論をやられてもたまらぬわけであるが、とにかく、これらの議員はアメリカ議会の有力人物であるから、この種の議論は共和党かぎりのものではない。

アメリカの民間では西欧諸国のにえきらぬ態度に業をにやす者が少くなく、それらの人々は西欧よりもむしろアジアの防衛に重点をおけと力説する。その代表的人物はフーバー元大統領で、かれは一九五〇年十月十九日夜の演説で「英国を除く西欧諸国は共産主義の侵略に対して準備する意欲さへ失つてゐるやうに見える。もしこの点が是正されないかぎり、アメリカはこれらの西欧諸国に金をつぎこむことはやめ、大西洋の第一線は英国と共に防衛し、太平洋は武装された日本と、その他の島嶼で

確保することを考へるべきである」と述べた。更にフーバー氏は十二月二十日全米向放送を行ひ、日本を独立させ、日本を防衛するため軍事援助を与ふべきだと主張し、対日武器援助を与へよと力説した。ナナ通信のコンスタンチン・ブラウンも、しばしば西欧よりも極東情勢の方が重要であることを指摘し、日本憲法は現情勢の前に意義を失つてをり、日本再武装が共産主義に対抗するために欠くべからざることを述べてゐる。

アイケルバーガー中將はかねて、日本人をあまりに完全に武装解除したことが失敗であつたことを述べてゐたが、一九五〇年末のニューズ・ウィーク誌で日本再武装論をやや具体的に述べた。中將は、アジアの諸民族は、軍事的能力において劣弱であるが、日本人のみは世界で優秀な兵士となりうる民族だといふ持論を述べ、先づ、陸軍を中心として、再武装せしむべきだと述べてゐる。それは日本の自衛を主要任務とするのであるから空軍は大して必要でなく、海軍は殆んど不要であり、陸軍に中心をおくべきだといふ論である。日本は産業上、潜在的工業力があるので一定の兵器は自給させ、日本で生産されない科学兵器はアメリカが援助すべきだとなしてゐる。

今のところ世界において、日本の再武装を積極的に主張するのはアメリカだけで、これまで強い反対意見をもつてゐた濠洲やフィリッピンもしだいに賛成しつつある。西欧諸国は日本の軍国主義の直接的被害者でなかつたことや、又世界政治に対する考慮から、日本の再武装に賛成する可能性がある。

アメリカにおける日本再武装論には次の特徴があると思はれる。

- (1) 日本防衛はアメリカの現存軍力および戦略よりみて、過大の負担であるといふ認識、これは戦時日本放棄論となりうるものである。
- (2) 日本が襲撃されたら、これをアメリカに対する攻撃とみなして、アメリカは侵入者に自動的に宣戦するといふ意志あること。もし日本が中ソによつて占領された場合にはアメリカにとつて、非常な損失となるから、その場合、アメリカは参戦を余儀なくされる。
- (3) 日本に再武装を許すとしても、それは日本自衛のためであるといふ趣旨が形式上の建て前になつてゐること。
- (4) 具体的には日米共同防衛同盟を結成し、アメリカ軍が日本に駐屯すること。(軍事基地の設定がもちろん含まれる。)
- (5) 日本に完全な独立を許し、独立国としての軍隊をもたせるといふ実質になるかどうかは明らかでない。むしろ国連軍の一部として編成するたてまへをとるであらうし、又アメリカの中ソに対する戦争の場合に、日本兵を使用するといふ含みもあるだらう。かつてアメリカ議会の一議員が日本兵をアメリカ軍に所属させ、しかもその階級および所遇に一定限度を附すべし、といふ露骨な議論をしたことがある。アメリカ陸上兵力の不足を日本兵を以て補ふといふ構想は、アメリカ人にとつてありうることである。

三、再武装に関する日本人の考へ方の分類

昨年秋ごろから日本人の間にもアメリカの日本再武装論や北大西洋条約国の西独再武装決議や国連軍朝鮮撤収の可能性等の現実に押されて、現在の日本の完全無武装状態に不安を感じ再武装に関するいくつかの議論があらはれてきてゐたが、これに拍車をかけたのがダレス特使の渡来である。それ以来賛否両論が漸く盛となつた。いづれもまだ抽象論を脱しないが、それぞれの傾向だけは明白となつてきてゐる。

1 再武装反対論

これはまた次のやうに分けられる。

(1) 日共系の再武装反対論。——これは中ソの日本占領を手引きするためのものである。ソ連は日本再武装に反対してをり、中共外相周恩来も同様の声明をしてゐる。それらは再武装された日本人が、アメリカ側に立つことを恐れるためであり、又日本が無武装であるかぎり何らの抵抗なしに日本を占領しうるからである。もし中ソ両国が日本を占領したならば、たちまち日本人を再武装して、アメリカに対する攻撃軍の先頭に立てるであらう。日共系の日本再武装反対論はこの真意を偽装して巧

みに国民の厭戦感情、平和感情を利用してゐる。

(2) 社会党、その系統の大衆団体、婦人団体、青年団体の反対論。——社会党は全面講和、中立、軍事基地反対のいはゆる平和三原則を一九五一年一月の党大会において再び確認し、日本の安全保障は国連の集団保障に依存し、再軍備には絶対反対するといふ態度を明らかにした。委員長に就任した鈴木茂三郎氏は一月二十三日の朝日新聞に寄稿して次のやうにいつてゐる。「誰のための、何処のための再武装論かは知らないが、日本のためには戦争を引き入れる危険の多い再軍備論が朝鮮の特需景気で味を覚えた財界の一部の勢力を背景にして唱導されてゐる。……西ドイツのやうにソヴェートの勢力と陸続きでない日本はよしんば南鮮から国連軍が撤退したところで海の防壁がある。アメリカ其他が西ドイツに再軍備を要求したやうに日本には要求しないと考へる私の一つの根拠は、日本はかやうに天然の防壁をめぐらしてゐるからである。問題は再軍備にあるのでなく、共産党の煽動のモッコに乗せられないやうに勤労大衆の生活の安定と向上をはかるまじめな政治を行ふことであり、……共産党のモッコに乗らなかつた国民が仮に少数でも戦争をあほる煽動家のモッコに乗るやうなことがあると、それは国家と民族を危ふくすることを知らねばならない。」さうして同氏は氏の敬愛する吉川英治氏の言葉を引用し、剣聖といはれたやうな人のほとんどの究理の結果は要するに無刀といふことにつきる。さういふ無刀の人の姿こそ日本の姿でなければならぬといつた。

同党の機関紙社会新聞は終始一貫この非武装論を主張しつつ、勝間田清一、戸叶里子等の議員も

この党是に従つて国会で再武装反対を叫んでをり、同党の影響下にある総評、新産別、国鉄労組、日教組等はいづれも再武装反対を決議してゐる。したがつて社会党の代表者及びその影響下の労組指導者達はダレス氏の日米協会における演説及び離日に際しての声明には強く反対してゐる。

しかし社会党の平和三原則は講和気運の接近や日米共同防衛協定の企画やアメリカ州兵駐屯などの具体的事実の続発につれてますますその非現実性を露呈してゐる。この三原則を固執するのは主として左派だが、かれらには反米親ソ派じみたところがあり、暗にソ連に迎合するもの、ソ連の軍力や独裁政治に恐怖を感じてそれに媚態を呈するもの、国連集団保障論を依然として神頼み的にくり返すもの、日本は憲法で戦争を放棄したから外国は日本に侵入しないだらうといふ気安めの心理であるもの等種々のニュアンスがある。そうしてかれらは社会民主々義特有の病気の骨軟症にかかつてをり、同時に国際情勢への無知や鈍感が共通特徴である。労働組合内の再武装反対論は社会党の三原則支持が看板であるが、実際は共産党の煽動宣伝のひろい影響下にあるとみてよい。この社会党系の再武装反対論は、第一に国際情勢の認識が極めて甘い。党大会において示された左派の見解や鈴木委員長は無刀論をみればこのことはよくわかる。第二に平和三原則は論理的には相互に矛盾してをり且つ非現実的である。特定国の軍事基地には反対するが、国連軍の軍事基地ならよいといふのは何ともはつきりしない非現実的な議論である。第三に自国の防衛を他に委せて果して完全な独立が保持できるか。この点について同党の立場は納得しがたいものがある。第四に国連の集団保障によつてのみ日本を守る

ことが可能であらうか。朝鮮動乱の事態は国連軍だけでは日本を防衛しえないことを証明してゐるし、アメリカにおいてもこのことは公然といはれてゐるのである。第五に自衛軍備即軍国主義と考へることは間違ひで、今日敗戦国たる日独を除いて六十有余の世界各国はみな自衛の武装力をもつてゐる。自衛軍備即軍国主義であるならば、日独を除いた国は皆軍国主義だといふことになる。社会党はそのやうな暴論的な平和主義の主張者であるのだらうか。第六に経済的に再武装は不可能であるといふがその数字的基礎はあまり厳密でない。要するに社会党の再軍備反対論は日本の国際的地位や祖国防衛に対するプロレタリアートの任務について触れることなく、各国の社会主義指導者の主張してきた民主的民兵的な自衛力の必要をみとめず、国民の現実的危機感や大衆の本能的民族独立感情からはなれたものになつてゐる。

(3) 宗教的乃至道德的再武装反対論。これは宗教家やインテリの一部にみられる。個人的な宗教上又は道德上の信念から暴力と戦争を全面的に否定し自衛の為の戦争は元より軍隊の保有それ自体にも反対してゐる。それは主観的にはいかに良心的であらうとも、高度に政治的なこの問題についての意見としてはあまりにも現実無視の観念論であるとのそしりはまぬかれない。純粹理念の世界ではどんな美しい夢をもえがくことができる。それはその人の勝手だが、理念をそのまま善悪もろもろの現実モメントのいりみだれた政治の世界にただちに適用しうる如き錯覚をおこすならば危険である。世間知らずの（少くとも政治知らずの）宗教家や倫理学者がかやうな錯覚を大衆にあたふるならば、それ

は潜越以上に有害である。又この人々が自国の再武装に批判的な態度をとつても諸外国の日に増して熱狂的になりつつある軍備拡張に対して何らの批判も抗議ももち出してゐないところに、平和主義者としても、不徹底なところがある。

(4) 軍閥＝軍国主義復興に対する恐怖に基づく反対論。学者やその他の文化人の間に最も多く、再武装反対論のなかの最も有力なものの一つである。これらの人達は旧軍閥の横暴と害悪を身にしみて感じてきた人達であるだけに軍隊即軍閥及軍国主義復興即反動といふ信念をもちそのために国土防衛における軍隊の意義をも認めまいとする。これらの人々には軍国主義にあらざる新しい自衛軍隊をいかにして創造するかといふ積極的意見がない。かれらは大てい戦時中に軍国主義と敢然戦ふ勇気を示さなかつた人々である。いつの世にもある不平家インテリ、消極的心配ばかりして嵐がくれば蟹のやうに穴に這ひ込む人々、かれらに日本の運命を托することはできない。

(5) 国連乃至アメリカの軍事力過信にもとづく反対論。日本の防衛には日本自体が軍隊をもつ必要はなく、国連及びアメリカの力によつて充分可能であるといふ。この思想はむしろ外力によつて植ゑられ、敗戦後の精神的去勢がむすびついてできたものである。一つの奴隷の思想である。

(6) 共産主義国の善意を信ずる反対論。日本が全面講和を締結し非武装中立の立場をとつていれば共産主義国が侵入することはありえないし、又朝鮮の場合とちがつて日本は海にかこまれてゐるから、侵入される危険も少ない。従つて再軍備は必要ないといふ議論である。これははかない主観的希望にすぎない。

(7) 自己保身のための反対論。表面にあらはれてゐないが、潜在的にかなり有力だとおもはれるのに近い将来における共産軍の日本侵入を予想し、その際の自己保身を考へて今から共産党と同様に再武装反対をとなへておくといふ考へがある。社会党左派指導者のなかにそんな連中のゐないことを希望する。自己の保身術を国家の取るべき政策として表現するならば凶々しいかぎりである。

(8) 傭兵化の危険を説く反対論。現状においての再軍備は特定国の傭兵として日本人を使用するといふ結果を招くことは必至であり、これはただ日本人自身の不幸にとどまらずアジア諸国民と日本人との闘争によつて計り知れない悲劇を両者の間に招くとする議論。この憂慮には妥当性がある。しかしそれが直ちに再武装反対の全面的な理由とはなりえない。

2 再武装不可能論

たとへ再武装しようとしても不可能だから結論としては再武装に反対するといふ主張である。それには次の四つがある。

(1) 法律的不可能論。憲法第九条の下では再武装は不可能であり、もしこの条項を削除乃至は改正しようとしたならばこの論争をめぐつて国内は完全に二つに分かれ内部的に日本は分裂抗争して共産党の乗ずるところとなり崩解にいたる危険がある。したがつて再武装は不可能であるといふ。

(2) 経済的不可論。再軍備反対論の最も有力なものは経済的に不可能だといふ論である。かりに五十万の軍隊を創設した場合最少限年三千億円の費用を要し、これは国民所得の約一〇％に当り、そのため純民間資本形成の約九〇％を犠牲とするか、或は国民の生活水準を一四％方引下げなければならぬ。これは現在の日本経済にとつては不可能に近い(「世界」昭和二十六年三月号所載、有沢広巳氏「日本資本主義と再軍備」参照)といふ主張に最も代表的にあらはされ、又大藏省も日本再軍備は

経済的に不可能であるとの結論を出した。社会党、共産党もこの経済的不可論を最も有力な論拠とし、もし再軍備をするならば国民の生活水準はおはなしにならぬほど引下げられるだらうと宣伝してゐる。

(3) 軍隊形成不可論。たとへ再軍備の法律的経済的困難が解決されたとしても、日本では侵入をふせぐだけの軍隊が短時日にはできないといふ議論がある。社会党系の人や旧軍人にこの論をなす者が多い。その理由とするところのものは、勇敢で且つ軍規の厳正な軍隊は国民感情を基礎とした一定の確固とした理念をもつてゐなければならない。旧軍隊はその善悪は別として天皇に対する忠誠がこの役目を果してゐたが、現在民主主義は足が地についてをらず、このやうな理念をもつた軍隊を作ることとは不可能である。更に軍隊の中枢をなす指揮官の養成は短時日では困難である等々。

(4) もはや凡てが手遅れであるとの不可論。たとへ以上のやうな難点が比較的短時日において克服されるにしても、しかも今からではもはや侵入を支へるに足るだけの軍隊はもちえず生半可な軍隊

をもつよりもむしろ無防備の方がよい。その方が日本人の受ける流血の惨事は遙かに少なくてすむであらうと云ふ。

3 再武装よりも社会革命の方が先であるといふ論

これは厳密な意味では反対論にも不可論にも入らないが、実際的にはほぼ不可論に近いものとみられる。そのいふところは日本は資本主義体制をとつてゐるかぎり、再武装も自衛も無意味である。資本主義をとつてゐるならば、国を守る力の源泉である勤労大衆はその国を自分達の守るに価する国とは思はないであらう。また再軍備するならば、仮想敵国を予想しなければならないが、予想される仮想敵国は極めて強大であつて、そのためには太平洋戦争の時以上の総力戦の準備がなされなければならない。これらの観点から資本主義制度を廃止し、社会主義国家としないかぎり、再軍備も自衛も無意味であり、且つ不可能だとする。(改造三月号高橋正雄「再軍備の経済論」世界三月号有沢広巳「日本資本主義と再軍備」参照)

以上の諸議論は要するに武装反対論の一変形である。余りに法律主義、余りに技術主義、余りに経済主義である。就中、社会主義の国にならなければ自衛も再軍備も無意味だといふ議論はあまりに階級主義的な観念にとらはれ、民族や国家の本質をみない言ひ分だ。第一、社会主義になる前に侵略されてしまつたならば、民主的に社会主義を建設することすら不可能になる。第二に資本主義体制下に

あるかぎりかかる祖国は守るに値せずと考へ、そのため国土が侵され、朝鮮におけるやうに同胞が悲惨な目にあつても仕方がない、といふ態度は決して国民の支持をえられないであらうし、それは社会主義的な考へ方でもない。

4 再武装賛成論

再武装賛成論において共通してゐるのは、共産主義国による武力侵入の危険は極めて大きいとの国際情勢の認識、これに対して国連——アメリカ軍の力では日本を到底守りえないといふ認識、従つて自主的自衛力——軍備の必要を認めてゐる等の諸点がある。しかしその他の点では再軍備賛成論のなかに色々の相違がある。ひたすら国際情勢の危機と急速な再軍備のみ叫ぶ者もあれば、民主的乃至は社会主義的な再軍備を主張し民兵制度を提唱するグループもあり、中立はあり得ずとなし、最初から米英陣営に立つて共産主義諸国と闘争しようとする者もあれば、共産主義諸国から侵略されたならば米英陣営に立つが、それまでは相対的な中立を維持するといふ者もある。何よりもまづ講和——独立が先決であるとする者もあれば、この点をはつきりしない者もある。新軍隊の性格についても海空軍はアメリカに任せ、日本は陸上部隊だけでよいといふ者と陸海空の三軍をもたなければならぬとする者、軍事基地と人的資源をのみ提供すればよいとする者、準備は全部アメリカに期待し、日本は人間だけ即ち費用としては人件費だけを支出すればよいとする者、重化学工業を含む産業上の一切

の制限の撤廃によつて装備も自給して完全に自主的な自衛軍を作ると主張する者等がある。従つて再軍備論の中にも表面の口実はともかく實質的には特定国の傭兵軍隊を作らうとする提唱もみられるわけ、それは相当危険であり、嚴重な警戒を要する。

軍力は物理力である。それが反動的なものになるか、道徳的なものになるかは、根本においてはその国家の性格によつて定まるのであるが、再武装賛成論はその主張者によつて保守的なものと進歩的なものに分けることができる。

(1) 保守的再武装論

これは自由党、民主党、緑風会が代表する。

自由党は一九五〇年の暮から一九五一年の始めにかけて、徐々にしかも微妙に態度を変化した。自由党特に吉田首相は最初はかなり徹底した再軍備反対論であつた。たとへば朝鮮動乱後間もない七月十七日の参議院本会議で、首相は「日本国憲法に明記してあるやうに日本は軍備を撤廃し戦争を放棄した。外国の新聞にどんなことがのらうとも日本国独自の立場から再軍備をやる気がない——軍備をもつことは国民の負担となり「汚辱」を生ずるやうなことになるから再軍備論は国民としても政府としても考へたくない」（二十五五年七月十八日附朝日新聞）と言つた。それが十二月二十八日内閣記者団との会見においては、同氏は軽々しく再軍備の問題は口にすべきでなく、国を守る手段としては兵力以外のものを考へるべきだといつてをり、若干のニュアンスの相違をみせはじめた。更に一月二十

日の自由党大会における演説では、同氏は、日本の自衛は日本が独立した上に日本独自でなすべきであり、他国に依存するやうでは結局日本の独立は遂げられない、だからといつて再軍備すべきであるといふのは早計で、兵力のみが国民を守るものではない、又連合国は講和条約において日本の主権を束縛する考へはなく再軍備についてもするかしないかは国民の自由であつて、日本にどの程度の兵力を持つてなどと強制するやうなことはないと述べてゐる。更にダレス氏との三回にわたる会談における首相の見解は遂に次のやうな点におちついた。即ち「現在の日本は国外からの侵攻にたいして独力でこれを排除することはできない。従つて民主主義国家群の集団安全保障が必要であり、日本がこれに一役買ふことは当然である。しかし現在の日本の経済力からみて下手な再軍備はかへつて反対勢力の侵略を招く。従つて両軍備は経済力が整つてから考へるべきものである」(二月十五日、自由党秘密議員総会での吉田首相の演説、十四日附朝日新聞より)

かやうに自由党を代表する吉田氏の再軍備についての見解は徹底した再軍備反対から徐々にではあるが注目すべき変化を遂げてをり、今後はダレス氏との会談の結果にそつてこの問題を処理してゆくものの如くである。日本国民の多数は吉田氏をイエスマンでないと判断して支持したのだつたが、同氏は新型のイエスマンたることを日本の安全保障問題において示す危険がある。

再軍備論について急角度の転換を行つたのは民主党である。大量の旧関係者の追放解除と芦田意見書の発表を転機として民主党は最も熱心に、熱狂的とさへみえる態度で再軍備論を主張しはじめた。

社会党と手を組んで野党外交対策協議会を院内に結成し、平和、永世中立、全面講和を主張して自由党に対抗してゐた昨年四月頃のかつての民主党からみれば正に百八十度の転換といふべきであらう。同党が、このやうな態度を公にしたのは十二月二十六日の外交対策特別委員会においてであり、この委員会においては先の芦田意見書とほぼ同様に自主的自衛力の整備強化——再軍備やむなしとの結論を出した。この結論の論拠となつてゐるものは、(1)日本はソ連及び中共の共産主義勢力の包囲下にある。日本ほど共産主義国家群に包囲されてゐる国は少ない。しかも彼らが朝鮮の次には日本を狙つてゐることは明らかである。(2)しかるに国内においては敗戦主義的思想がびまんし又安易な気持が流れてゐるといふ深刻な内外情勢の認識である。吉田首相の再軍備反対論乃至慎重論の背後に樂觀的な国際情勢の認識と、太平洋諸国の日本再軍備への猜疑心に対する顧慮があるのと極めて対照的であり、この両者の見解は少くとも昨年の暮においては全く相対立してゐた。又民主党は単にかかる見解を公表するにとどまらず、国家防衛調査委員会を設けて国土防衛問題を検討することを同日の委員会で決定し、更に一月に入つては党大会とダレス氏の来訪を前に国防保安軍の創設を提唱しようといふ動きもみられ、更に同党系の追放解除者鶴見祐輔氏らを中心として国土防衛国民運動を展開する等、同党は最もこの問題について熱心である。つたへられるところによれば民主党のいふ国防保安軍の構想とは、(1)今後二ケ年間に編制を終る、(2)員数は約二十万、(3)精鋭な武器を与へるため米国に所要の援助を懇請する、(4)同軍は国連軍と協調する、(5)警察予備隊を同軍に編制するも可(一月二十三日毎日新

聞)とするものであるといふ。

保守派のなかで参議院緑風会の意見も極めて注目を要するものである。同会は安全保障、再武装については、(1)国連による安全保障を期待するが、これが確立されるまでは米国の駐兵又は日米協定により日本の安全を保障する、(2)しかし国際情勢の実状にかんがみ日本が国連に加入し、その義務を果たすため必要な場合は国連の要請にもとづき再武装に必要な措置を講ずる。その再武装は日本の財政力では現在の警察予備隊を強化した程度の域を出ることは困難であるといふ二点を中心とするものである。更に同会の中心的存在である佐藤参議院議長はフィリッピン、オーストラリア、ニュージールランド、インド、フランス、アメリカ、カナダ等と西太平洋条約を締結し、国連統一軍を組織し、日本はその統一軍に参加することによつて自衛の目的を達成することが最も理想的であると主張した。(一月二十日附読売新聞)

かやうに保守派各党の再軍備に関する態度についてみれば、民主党が最も積極的であり、自由党は再軍備反対論から慎重論に転換しつつあり、緑風会は最も「現実的」であるといへよう。保守派の再武装論を批判しよう。

第一に緑風会の見解および同会の中心者佐藤尙武氏の意見は、日本人の意見といふよりむしろアメリカ人の意見といった方がふさはしい、非自主的な意見である。その意味では、最も現実的な意見であるかもしれない。しかしこのやうな現実的な意見は社会党のやうな非現実的な意見よりもその非自

主性の故により一層警戒されなければならない。

第二に、旧天皇制的乃至はファッショ的軍国主義国家に転化する危険がある。保守派の再軍備論にはこの傾向への萌芽は皆無とはいへない。民主党の再軍備論、自由党系の外廓団体の再軍備論のふしぶしにみられるやうな、平和や中立をいふ者を一切「赤」と断定するやうな口ぶりは、一そうこの憂ひを助長する。

第三に自由党及び政府の慎重論は政権担当者であるがゆゑに緑風会の場合と同様の批判が考へられる。自主性を特に強く望む所以である。

第四には、一般的に保守派の再軍備論者の中には、中立を一がいに退けたり、平和のための軍備であることを忘れて、アジア人の諸民族、特にインド等との結合をないがしろにしたりする傾向がある。自主性なき向米一辺倒もまた民族を誤るであらう。

第五に日本は海空軍を必要とせず、陸軍のみあれば足りるといふ議論は危険である。殊に今日空軍なき陸軍は無力である。陸軍は海空軍を所有する国の支配のもとにおかれ、その極、傭兵的なものとなる危険がある。芦田氏が僅か五百億円をもつて再軍備をするといふのは経済的にみて暴論であるのみならず政治的には上記の危険を藏してゐる。

(2) 進歩的再武装論

われわれはこの立場をとる。即ち社会主義に立つ民兵主義自衛論である。大体われわれに近いもの

として次の潮流がある。

まづ再軍備反対論が大勢を占めてゐる社会党内において、これに強硬に反対する一派が存在する。右派殊に政経グループと称せられる人々たちの自衛論がそれである。これらの人達は党大会に際しては、右派の主張する平和三原則の非現実性を衝き別に外交方針テーゼを発表して大会の議決に問うたが、少数を以て否決された。その内容は、自衛については「(1)中立を堅持するために、一定の実力的背景が必要である。我国は自らの努力により自衛能力を確立しなければならない。自国の防衛を他国に依頼する如きは国家の独立と自主権を否定するものである、(2)自衛能力を確立するためには次の三つの確定を求めねばならない。(1)封建的軍事国家になつてはならない。(2)特定国家の傭兵や侵略のためには使はれてはならない。(3)国民負担を圧迫してはならない。この為には終戦処理費の大巾の削減、資金クレジットなどが必要である。(3)自衛能力の確立は国連の集団保障のワク内で考慮される。」と主張してゐる。この外交方針は否決されたとはいへ、かうした考へそのものは国際情勢の進展とともに党内においてもむしろ次第に支持者を獲得することが予想され、社会党今後の動向は極めて注目される。なほ同党中央委員三田村四朗氏はこれとはやや異つた形ではあるが再武装論を主張してゐる。

大きな影響力をもつものではないが、社会主義陣営における再軍備論として興味あるのは、社会主義労働党準備会の民主主義的再軍備論、武装中立論である。社会主義労働党準備会とは山川均、荒畑寒村、小堀甚三、対島忠行氏らによつて結成されてゐるいはゆる山川新党であるが、同準備会の機関

紙は社会党の非武装中立論を女学生の世迷言だと攻撃し、アメリカが撤退した後の日本が非武装、無防備であつたらソ連又はどこかのソ連的軍隊が機を見て日本に侵入するのは火を見るより明らかであるとし、民兵制度による民主主義的防衛軍による武装中立を主張してゐる。

労働組合においても海員組合や総同盟刷新派は社会党右派の再軍備に近い考へ方をしてゐる。大衆は理論家でないだけに、情勢を本能的に直観する能力がある。国鉄労組にもこの底流がある。むしろ多くの労働組合において組合員大衆は幹部の意見に反して自衛の必要を感じてゐるとみてよい。

5 世論調査に現れる歴史的な再武装論

再軍備にかんする政党及び労働組合の意見が懐疑であつたり曖昧であつたりしてゐるに反し、新聞社の世論調査に現れる国民の意向は圧倒的に再軍備に賛成である。毎日新聞本年一月三日発表の調査によると、十分の軍備をもつべしとするもの二三・二パーセント、ある程度の軍備をもつべしとするもの四二・六パーセント、現在のままでよいとするもの僅かに一六・五パーセント、即ち軍備をもつとするものは合計六五・八パーセントに達してゐる。同新聞三月三日発表の調査によると、軍備をもつことに賛成六三パーセントであり、賛成理由としては自衛力がなければ完全独立は望まれないとするもの四七・三パーセント、共産主義国からの侵略を防ぐためとするもの一六・五パーセントである。同調査では講和後占領軍が引揚げたならば共産主義勢力から攻撃されるおそれありと思ふかの問

にたいしておそれありと答へたものが六四・九パーセントの多数であり、又講和後もアメリカ軍の駐屯を希望するものが七七・二パーセントであつた。毎日新聞の調査方法は任意見本副次抽出法により全国の国勢調査区から三百の調査地点を抽出し、この地点内の有権者名簿から十二名づつの調査対象を抽出したものである。東京新聞が関東地方の農村青年を対象とした世論調査（本年二月二十一日発表）によると、日本の安全を守るために自衛軍を必要とするもの七一・三パーセント（男七四・一、女六四・九）であり、この調査は関東地方で農業依存度二五パーセント以上の農村を層化抽出して二十歳から二十九歳までの青年を対象として行はれたものである。農村の方が都市よりも国家意識の強いことが知られる。又女子が再軍備に決して不賛成でないことが知られる。毎日新聞の調査でも女子にも再軍備賛成者の多いことが現れた。

以上の調査は決して完全とはいへないけれども、現在の国際情勢のもとで自衛のために再軍備もやむをえずとする一般的な国民心理の存在を表現する。大衆は現象に引きずられやすくもあるが、その判断は本能的で正しい直観をふくんでゐる。政党がそれをバカにしたらその政党は私党にすぎなくなる。労働組合においても下部組合員の心理は社会党の三原則などに賛成してをらずに再軍備の必要を心で感じてをり、再軍備反対を決議する幹部の一人々々の心を割ればやはり自衛武装の必要を感じてゐるのである。政党及び労働組合が一般国民心理や下部の黨員、組合員の意志を正直に表現することがのぞましい。

四、再武装の諸前提

日本の再武装を困難ならしめる事情として次のことがある。

- (1) 敗戦や民主主義の機械的導入によつて生じた精神的混乱、政治、経済、財政、警察、教育等の制度上の混乱。
- (2) 弱体的な財政と経済。（国民が最も関心をもつてゐるのはこの点である。綿密な数字をあげて国民を納得させねばならない。）
- (3) 憲法第九条の戦争放棄規定。（この改正手段の過程で下手をすれば国論の分裂を招き共産主義者に乗ぜられる恐れが多分にあり、又この条項のあるかぎり再軍備は不可能である。）
- (4) 無性格的な再軍備をすれば軍閥的、旧天皇制的、ファッショ的、傭兵的軍隊に墮落する危険あること。
- (5) 英、濠、比などの日本軍国主義復活への懸念及び中ソの絶対反対論。
- (6) アメリカのアジア政策の不安定性。

この故に日本の再武装は次の前提条件を必要とする。

1 心理的調整

再軍備に関する世論の混乱してゐる理由としては、次のことを挙げうる。

(1) 長い被占領状態から生じた国際状勢への鈍感。国家そのものへの信頼の動搖、植民地的な劣等感が植ゑつけられたこと。

(2) 戦争恐怖的な怯懦な平和主義の支配、憲法の戦争の放棄規定、国連集団保障による安心感等の自己偽瞞、戦後の機械的に導入された民主化工作の一偏曲としての、全体を見失つた個人主義。

(3) 今の精神状態や被占領状態で再軍備すれば軍閥の復活となり、又単なる傭兵的軍隊になるのではないかとの疑惑。

(4) なまじ軍備を作ればかへつて侵入を招くのではないかとの危惧心、西欧陣営にはつきりつくと、中ソからにらまれるといふ不安感。経済的負担にたへないといふ経済主義。

以上のうち重要なものは、(3)だけであり、その他は日本の危機への鈍感、勇気の喪失、劣等感、空想主義、非政治的な経済主義を意味する。自衛権が国家の主要属性であるといふ簡単な通則も、今日の日本では容易に理解されがたくなつてゐる。敗戦のショックがあまりに大きく、民主主義の形式的輸入と無限定な平和主義の洗礼が日本人の国民的組織性を殆んど解体し、勇気なき厭戦感情が何か高尚な平和主義であるかの如く空想され、この精神的迷信が健康な大衆の感情をも毒してゐる事実がわれ

われの眼前にある。現実状勢から生み出される危機感がこれと入りまじつて一そう精神的混乱を大きくする。

この故に敗戦による精神的虚脱と機械的民主化工作による超個人主義の打破、家畜的平和主義等の打破、国際的現実情勢の認識、中ソ侵入の危険に対する闘争意欲、祖国の自由と独立のための最小限度の自衛の必要と国家の属性としての自衛権の承認、世界平和の新しい理念の確立等の心理調整を必要とする。世界平和の理念は日本人が敗戦の痛苦のなかから、又戦後の機械的民主化工作から生じた混乱にもかかはらず、一つの基本線として獲得し得た新理念であつて将来の日本民族の行き方に重大な関係をもつ。我々がいかなる新しい中心的価値観をもたねばならぬかについては第五章に詳述した。

2 憲法改正

戦後の新憲法は日本国民の総意によつて編纂されたといふのは形式的事実である。しかしアメリカ人も熟知する如く総司令部の発案によつてまづ英文の草案が成りそれが翻訳されて国会をパスした。戦争放棄の規定も外部の注文と国民の厭戦感情の化合物としてできあがつたものである。鈴木茂三郎氏はダレス特使に与へた要請書のなかで新憲法の戦争放棄規定は自由且つ公正に選挙された議会において日本人が自主的に決定したものと力説してゐるがこれは事実を反する。かやうな嘘で自他を欺

かすに、憲法第九条の規定の制定過程の事実そのものを反省し明白にすることが再軍備問題を考へる出発点となるであらう。アメリカのコンスタンティン・ブラウンは日本憲法の戦争放棄規定は日本の現在又は将来の利益を表現するものでなく、これが日本国民の利益にならないとすれば、憲法改正や解釈の変更によつて途をひらくことができるといつてゐる。この規定を改修することは日本人と共にアメリカ人の責任でもあらう。アメリカの面子を害せず且つ日本人の自主的発案の形式をとる必要があるが、アメリカ人特有の単純率直さをもつてこれを行ふならば、それは日本国民にアメリカの態度を新たに感銘せしめる一つの機会となる。

憲法は最高の国家法規であり、その権威を崩壊せしめてはならない。同時にそれは日本国民の最高の利益に役立ち日本国民の最高意志を表現するものでなければならぬ。したがつて再武装は裏口からこつそり行はるべきではなく、憲法改正の手段としての国民投票を通じてこれを改正し、国家を守るための止むを得ざる手段として、最小限度の自衛的武装を行ふことが、憲法条文として明記されることを要する。

3 産業構造の変革

日本はアジアの工場といはれ、その潜在的生産力を高く買はれてゐるが、しかし実際上において、重工業軽工業を問はず、大工業といはれてゐるものについて言へば、その技術、労働管理、工場経営

において、近代的流れ作業や科学的管理法に即してゐるものが少く、前代的な中小工業の寄せ集め又は膨脹である感がある。殊に終戦後は資本及び生産の集中が分解状態におかれ、十九世紀的な自由競争の古めかしい原則が、新しい原則であるかのやうに強制された。かやうな退歩的な産業構造をもつてして近代的な再武装の要請に応ずることはできない。量的に必然少数である再武装にとつて、近代兵器は欠くべからざるものである。日本で到底生産し得ない武器については、これをアメリカから輸入するとしても、銃器、大砲、火薬、戦車、飛行機等の普通の兵器の生産はできる限り自給すべきで、そのために産業構造、とくに重工業の構造に進歩と変革を行ふことを要する。

戦争勃発の際に日本および他の諸地域に対するアメリカの補給路はあまりに長きに失し、補給不能となる恐れが十分あるから、むしろアジアの軍需物資補給基地として日本の重工業を育成することが共産主義に対する勝利のためにも必要であらう。故にかかる産業について制限を附せざること、又かかる産業に長期クレジットの方法によるアメリカ民間資本の導入を計ることが必要である。

4 国連の集団保障の確約

日本の安全を国連で集団保障するといふことは、国連自ら公式に声明したことはないとしても、それは殆んど公然たる約束であり、日本を完全無武装国たらしめた国々の国際的責任である。国連軍の軍力の不足のため保障すれども防衛せずの状態が生じうるにしても、公約として存置せらるべきであ

り、若し外敵が日本に侵入した場合に西独の場合と同じく英米佛三国が、直ちに侵入者に対して宣戦するといふごとき公式声明を国連に向つてわれわれは要求したい。我々は国連が、国際民主主義を表現する世界共同体たることを一応信ずる故にこの要請をもつ。如何に再軍備したとしても、日本単独で中ソの侵入を防ぐことは出来ない。又日本の再軍備の費用は原則として日本人自身が負担すべきものであり、それではなければ日本の自主性の保たれないことをわれわれは熟知するが、しかし日本の貧弱なる現在の経済及び重要兵器生産の不可能等を考へるならば、西欧の再軍備の援助と同様にアメリカが日本の再軍備に少くとも年二億ドル前後の援助をすることが必要である。

5 アメリカ極東政策の確立

アジアに於ける反共戦が西欧における反共戦に劣らざる重要性を有することの認識。その長期戦であることを覚悟すること。アジア人の精神的動力たる民族主義を尊重し、旧来の西欧的植民政策を一掃すること。民族主義及び民主主義の基礎において、インド、アラブ諸国、東南アジア諸国、日本朝鮮を結合するアジア連合の結成を促進すること。アジア諸国における民主主義の導入は機械的でないこと。アメリカのアジア政策は支那海、インド洋、ペルシア湾等の沿岸勢力の確保に重点をおくこと。東南アジアの資源地帯と日本北九州の重工業地帯を結びつけ、その海洋航行をアメリカ海軍を以て守ること等。

アメリカがこれらの点を明白に示してアジア人の信頼をうる態度をとることがのぞましい。なほ卒直に一言するならばアメリカのアジア政策は多くの好意にもかかはらず、結果的にアジア人を満足せしめざることが少くなかつた。

6 強力なる国民的政黨の成立

再武装の如き変革的事業をなしとげるにはこれを遂行する意志と情熱と実力を有する政治的主体がなければならぬ。現在のいづれの政黨も遺憾ながら非自主的であり、且つ党利本位であつて、国民の充分なる信頼を購ひえない状態にある。政黨は急造することはできないが、何らかの方法で国民的政黨の成立することが特に再武装の問題に関連して要求せられる。

五、新軍隊の性格

1 國家と軍隊

軍隊は國家の一機関である。軍隊だけが國家から離れて別の性格や組織をもつことはできない。軍隊が反動的なりや進歩的なりや乃至は自主的なりや奴隸的なりやは、その國家が反動的なりや進歩的なりや乃至自主的なりや奴隸的なりやによつて決定される。われわれは日本國家が進歩的且つ自主的

であることを欲求する故に、日本軍隊は過去のごとき帝国主義的反動性をもたないと同時に他国の御用的軍隊とならず、自主的且つ進歩的軍隊であることを要求する。

軍隊は国家のあつてもなくともよいやうな機関でなく国家生活を存在させ且つそれを保証するところの主要属性である。国家は発生的にみれば戦争遂行の主体として成立した面があり、この性格が多少とも残つてゐるが、しかし人類歴史において国家が成立し発達してきたのはそれが社会生活の保証者であり文明の組織者であつたことにある。近代国家は十六世紀より十九世紀までの間に西欧に於て典型的に発達し、国家の自主性の確保がこの時期のあらゆる政治哲学の共通主張で、自衛力を否定したものはない。自衛力と対外競争力との限界は可動的であつて、往々前者が後者に逸脱することが多かつたが、しかし自衛権は国家のもはや還元すべからざる基本属性である。世界共同体への形成の衝動が世界史においてみられるけれども、各国が自衛権を放棄してよいといふ段階は未だ来てゐない。日本人は国家生活を放棄しないかぎりにおいて自衛力を有せざるをえない。

軍隊は単に武器で装備された人間の集団ではない。全軍隊を支配し兵士に献身の感情を奮ひ起さしめるところの精神がなければならぬ。精神なき軍隊は単なる人形でありそれは容易に利益や恐怖のために他国の道具に使はれる。フランス革命の軍隊は自由の意識の故に、普佛戦争の際におけるプロシア兵はドイツの統一に対する熱情の故に、それぞれ強かつた。独立後の日本軍隊もひとつの精神に貫かれねばならない。しかしそれは国家そのものの精神であるべきで、軍隊だけのものではない。

この故に過去の日本の国家と軍隊の性格を一応反省してみる。

2 旧日本の國家と軍隊についての反省

西欧資本主義のアジアに対する圧倒的支配の渦中にあつて、日本が強力な独立国として勃興したのは何といつても偉大なことであつた。しかし第二次世界戦争によつて明治維新以来の独立を台なしにしてしまつたことには種々の原因がありとしても日本自身の国家及び軍隊に種々の欠陥があつたからである。

旧日本国家の特徴には次のものがあつた。

(1) 社会構造における封建的残存物が政治上における封建的残存物と結合し乃至はその基礎をなしてゐた。天皇制は国民的統一を促進する積極的役割を明治時代において果たしたが、それより以後には封建的保守主義や軍閥や帝国主義的資本主義の道具に使はれた。

(2) 資本主義的生産方法は明治以来の日本経済の中心となり、又それによつて国家生活の経済的基盤が作り上げられ、それが帝国主義的なものとなつたのも資本主義自体の当然の結果であつたが、それは封建的残存物と結合しもしくは利用して封建的帝国主義といふ最も反動的な面をもつに至つてゐた。

(3) 旧日本国家はほとんど完成的な民族国家であつた。しかしそれはアジア人の民族主義が基盤に

なるよりもむしろ西欧的な民族国家であつた。同時に西欧の原則に服従しつつも他面にこれに反撥し、したがつて極端な排外主義に支配され、国際民主主義的な要素が最も稀薄であつた。

(4) 国内政治においては、西欧国家にみられたやうな民主主義が少く、明治時代にはマーカントエリズム的富国強兵策によつて国民の自由が閉却され、大正昭和時代にいたつては帝国主義的な権力政策が支配し、生産者の権利が極度に縮小された。

旧軍隊の性格としては次のことがあつた。

- (1) 日露戦争は民族戦争のいみがあつた。明治時代には軍隊は国民軍隊といへた。シベリヤ出兵以後帝国主義的軍隊となつた。大山、山県、桂のごとき政治家的資格を持つた軍司令官がなくなつて、非東洋的で特にドイツ軍学で教育された軍司令官が軍隊を支配し、しかもそれが政治家的軍司令官の伝統を踏襲して政治に関与した。
- (2) 軍事が政治に従属せず、帷幄上奏権によつて独自の存在をもち、物理的軍事力の圧迫によつて政治を支配するやうな不合理を生じた。
- (3) 天皇中心の組織は明治時代は国民軍隊の成長の条件となつたが、大正以後は天皇は形式的な飾物的存在となつた。
- (4) 軍閥と財閥が結合し軍は資本主義発展の露払いの役割をするやうになつた。
- (5) 軍隊内において職業軍人の層ができた。彼らの愛国心は職業的なもので、国民的勇気を表現するものになつた。

るものでなかつた。だから第二次大戦では職業軍人よりもかへつて青白いインテリといはれた学生出の者の方が勇氣ある行動をした。

- (7) 軍隊内の階層性は封建的で兵士の人格は尊重されなかつた。
- (8) 右のやうな事情から末期において軍隊は国民生活から遊離してきた。
- (9) 戦略構想は保守的となり、武器の進歩に対する科学的センスも次第に稀薄となつてゐた。
- (10) 独伊と結合してゐたのも軍部の要求からであり、軍部自体が、ファッシズムの代表者となつてゐた。五・一五、一・二六等の青年将校の反乱の性質も本質においてファッシズム的なものであつた。
- (11) 日本軍隊が強かつたのは職業軍人のためでなく、日本の庶民の勇氣からである。

3 將來の日本國家

今日の日本は自主的な独立国家ではない。しかし昭和二十年の敗戦より今日にいたる六年間は單なる空白期間としてみるべきでなく、次の新しい日本國家を生み出すための過渡的期間としてうけとり、被占領状態、民族的自主性の喪失、完全なる武装解除、經濟の弱体化、空想的平和主義の横行等の無数の混乱の背後にあつて力強く成長しつつある新しい積極的なものを掴み、これを將來の國家生活の基準とする努力をわれわれはせねばならない。かかるものとして個性の自覚の徐々たる生長、狹隘國家主義に対する批判、各民族の共働による世界平和の理念、國際民主主義機構への参加の欲求、正

しいアジア意識の生長などが数へられる。

将来の日本国家はいかにあるべきか。講和が成立しても日本人が正当な国家生活を取りもどすことは容易なことでない。しかしかくあらねばならぬし、又ありうるところの国家のすがたを考へておくことは必要である。それは、(1)封建的残存物を完全に除去すること。(2)個人の自覚が基礎となること。(3)民主主義は右の(1)と(2)とに止まらず、更に進歩的な現代的な民主主義、即ち産業の社会化や国民の意志を広汎に代表しうる国民投票制の制度化等を内容とする民主主義であること。(4)国家は社会的な進歩的な経済政策をとるべきであること。それは資本主義の徹底的実現であつても社会主義の出口となりうる。(5)国民の生活と文化をたかめる福祉国家であるべきこと。(6)世界平和を民族的理想としてもつ国家であること。(7)日本が独立国家としてふたたび生れることは、アジアのためにも必要であるといふ理念をもつべきこと。具体的にはアジア連合の実現をめざすこと。それは英米勢力を中心として構想される太平洋保障条約のごときものをこえて、インドをも中国をも含むアジア人の自主性に立つものでなければならぬ。日本の国家はその実現について大きな任務をもつ。

4 社会化された軍隊

以上のやうな進歩的国家が講和後にすぐ日本にできるとはかぎらない。国家における各階級の意見の相違やその相互の力の消長や国外勢力の影響などによつて国家が自主性を回復すること数年間の過

程は進歩と反動とが入りみだれる複雑な形相を呈するであらう。いくども力説するごとく軍隊の性格は国家の性格によつて決定されるのだが、同時に軍隊が進歩的な性格をもつならばそれが国家の性格を進歩的ならしめるといふ反射作用もある。今日問題となつてゐる再武装は我々の前にある現実條件を参照せねばならぬのだが、前述の進歩的国家の理念を含んだものであるべきだ。

眼前問題となつてゐる新軍隊の形式は三つのものが考へられる。第一は独立国日本の自主的軍隊、第二は国連の警察隊、第三はアメリカとの安全保障条約の下において編成される軍隊である。たとへ形式は第二、第三のものでありとするも、基本的性格は第一のものであるべきである。

新軍隊の精神は祖国の自由と独立を守ること、世界平和を守ること、アジアの自立と東洋的社会主義の創造を目的とすること等である。かくの如き精神と自主性を有する軍隊のみが有能であらう。かやうな軍隊が成立するには困難な過程を経るであらう。日本の旧軍隊が成立するためには、明治十年(一八七八年)の内乱以後三、四十年を要した。国内の敗北主義気分や共産主義者の策動等は軍隊内にも反映するであらう。かかる内部紛争にうち勝つてゆく過程において進歩的な軍隊が生長する。

来るべき日本の再武装は次の性格をもたねばならない。

(1) 厳密に自衛軍隊たること。外敵の侵入を撃退し、外国と通謀する国内第五列分子の暴動、サボ、産業破壊、公務妨害、諜報、侵入軍手引等の逆行行為を鎮圧することがその任務である。要するに民族独立の保障者となることである。

(2) 国民軍隊たること。祖国を守護することは全国民の神聖なる義務である。国民はすべて武器に習熟すべきで、兵士たることを避ける者は国民でありえない。軍隊はいづれかの階級を代表しその利益に偏するものであつてはならない。又外国の傭兵の如きものであつてはならない。独立国の軍隊であり、広汎な国民のなかに基礎をもち、国民から親しまれ、又民衆の間の自衛組織と結び合つてゐることを要する。

(3) 新軍隊の基本理念は世界平和、民族独立及び社会主義の三つであること。旧軍隊の中心理念であつた天皇制は日本の国家主義を表現する一つの擬制であつたが、新軍隊はかかるものを要せず、天皇制とは無関係であるべきである。しかも新軍隊は近代的な上記の理念を持つべきで失業者の收容所のごときものであつてはならない。祖国を守るといふ情熱のない軍隊の強からうはずがない。しかし自民族を守るといふことだけでは足りない。日本の眞の進歩と近代化のために国内の構造が社会主義的に再編成されねばならず、又世界戦争のためでなく世界平和を樹立することが当面の人類の進歩の根本課題であることにかんがみて、来るべき日本の再武装は民族の独立と共に社会主義及び世界平和を基本理念とせねばならぬ。

(4) 民主的軍隊たること。旧軍隊にあつた封建的階層性の如きは完全に除去されねばならない。新軍隊は完全に政治（政府、議会、国民投票等）に従属すべきで、軍人が国民から独立して派閥を作り、その物理力をもつて政治を圧迫することがあつてはならない。

(5) 労働者農民を中核とする民兵的軍隊であること。常備軍は封建軍隊にくらべるとはるかに民主的であるが、特別の職業軍人の層を生じて国民から遊離したものになりやすい。国の生産を担当する勤労者が武器に習熟し、労働組合によつて獲得した組織性を發揮して国防兵士の泉源となり、不断に民間において訓練を行ひ、有事の際にただちに広汎な防衛組織を結成しうる如き体勢であるべきである。ただし単なる義勇兵制でなく徴兵制で訓練する。

(6) 現代的科学兵器を以て装備すること。自衛軍隊は量的に少数であるべきで、従つて最も能率的であるために最新の科学兵器を以て装備せられることを要する。この点においてアメリカから相当の援助を受くべきであり、日本がかかる自衛力を有することは間接的に共産主義のアジア侵略を妨げうるものであるが故に、アメリカもかかる援助をすることが同国の利益に合する。しかしここでもアメリカだけにたよつてゐることはできない。兵器の自給は独立国の軍隊でありうるための条件であるから、それに必要な重化学工業が日本にもゆるされねばならぬ。

(7) 日本民族の名誉を守る道徳的信念に貫かれること。名誉よりも利益を重んじ単に生存するためには奴隷にも甘んずるといふ民族は結局没落する。わが民族は死を軽んずる。それはいかなる恥を忍んでも生きることだけを欲するといふ心理に比すれば遙に優つてゐるが、しかしこの敢死や自己犠牲の風は名誉を守るためにといふ道徳的なものに自覚的に高められねばならない。名誉を守るために死ぬることは侮辱されながら生きるよりははるかに道徳的である。勇武や廉潔や仁義の如き徳がこれと結

びつけられて新軍隊の道徳的信念となることを要する。

(8) 東洋的精神をもつた軍隊であること。西欧的及びソ連的国家の軍隊の精神は野性的な力主義である。高度の近代兵器をもつて装備しながらきはめて惨忍な殺戮行為をやる。日本の新軍隊は、儒教にいふ仁義の師の觀念や、佛教の恩讐を超越る愛敵慈悲の觀念のごとき東洋的精神を新しい形で示すべきである。それは世界の軍隊組織に革命的影響を及ぼしうるものである。

以上のやうな軍隊は社会化された軍隊と呼ぶことができる。しかし軍隊だけが独立して社会化されることはできない。軍隊の性格は結局その国家の性格や、その社会の發展程度によつて決定されるのだから、上記のやうな社会化された軍隊のできるのについては、まづ日本の国家及び社会がそれを生み出すにふさはしい自己革命を遂げねばならない。その条件は三つある。第一は日本が独立国となつて民族自主性を完全に回復することである。この点がアイマイであるならば、軍隊は傭兵的性格、もしくは失業者收容所的性格のものとなるにすぎないであらう。第二は政治及び社会構造の眞の民主化である。戦後の民主々義的改革は内容よりも形式に走りすぎ、佛作つて魂入れずの觀を呈し無用の矛盾と混乱を生み出した。しかし日本が眞に近代化するためには民主々義の徹底的實現を必要とする。日本の実状に適應して民主々義を徹底せざるかぎり、社会化された軍隊はできない。第三は日本の社会構造特に經濟構造において社会主義要素をとり入れることである。少くとも企業及び労働における能力を最も能率的に組織する社会化經濟が必要である。その方式はソ連型ないし英国型をそのま

ま輸入すべきでなく、日本の實際条件と合致したものが發見されねばならないし又發見されうる。

六、新軍隊の構成

新軍隊は国土防衛を主目的とするのであるから、陸軍を根幹とすべきであるが、島国たる日本において海軍及び空軍がなければ防衛も困難である。もし海空軍を全然他国に依頼するならば、陸軍はその国によつて支配され、それはひいて国の独立にも影響を及ぼすであらう。故に陸軍だけでなく海空軍の建設も必要である。

1 陸軍

日本の海岸線は一万余海里に及ぶ長いものであるが、侵入者は地勢、交通、氣候、兵力補給の關係からして、一定の地点を選んで上陸してくるから、その地点は前以て察知できる。昭和二十年終戦直前では、アメリカ軍の上陸にそなへて南九州に十四師団、七旅団、三戦車旅団、関東地方に十八師団、六旅団、三戦車旅団を配量する予定であつた。中ソを仮想敵とするならば、壱岐、対馬、山陰、北九州、北海道の東西兩岸、宗谷海峡等が上陸地点となるであらう。これにそなへるため最少限二十万の現役、百万の予備兵員が必要である。最も重要なことは機動性を十分にすること、道路その他の交

通網を完備せねばならない。(終戦時の本土防衛兵力は陸海約三百四十五万、陸軍だけでも七十五師団であつた。)

2 海 軍

今日の日本の海上警備の状態は実にあはれである。朝鮮人の密入国すら十分に取締ることができない。今日の海上保安庁は巡視船七百トン型三隻、四百五十トン型三隻、二百トン乃至三百トン型二十三隻、百三十トン型三十五隻、計六十四隻、警備艇(内火艇)百三十隻にすぎない。多少の補充計画がマ元帥によつて許されたが、それにしても一隻あたりの負担海域は二百海里にも及び人員は増員を含めても一万名弱である。

まづ対象となるのはソ連の極東水域における潜水艦約二百隻で、一たんこの潜水艦によつて封鎖をうけるならば食料や原料の輸入はたちまち杜絶する。中共の海軍力はいふに足りないにしても、現在の日本の海上警備力を以てしては、それすら防禦不可能である。それ故に多少の艦船は備へねばならないことは明らかである。今後の世界における海戦においても大型船の必要はなく、又日本の再武装は自衛に限られるのであるから、大規模な艦隊を作る必要はもろくない。しかし敵潜水艦による攻撃から海上輸送を防禦することを目的として小型優速の小戦闘艦、軽巡と駆逐艦との中間程度的大型駆逐艦、小型駆逐艦、潜水艦、水雷艇、駆潜艇より成る小規模な機動艦隊が必要であらう。遠洋進攻

作戦のごときは全く考へられないことであつて、せいぜいオホーツク海方面からの本土沿岸、乃至南西諸島から台湾方面にかけての近海作戦が主要任務である。上記の小艦隊は最小限約十萬噸を必要とする。

3 空 軍

ソ連の潜水艦、空軍及び中共の海空兵力の侵入に対して一定の空軍を具へねばならぬことは各国航空機の発達からみて当然のことである。空軍のない陸軍は意味を失ふ。しかし空軍においても国土防衛が主眼であるから、長距離爆撃機の必要は大体ない。日本の必要とするのは戦略空軍にあらずして、戦術空軍である。我国として保有せねばならぬ空中兵力はまづ本土及び周辺の小島を基地とする哨戒機隊である。この哨戒機隊は陸上及び艦艇のレーダーと協力して侵入敵空軍及び海上部隊に対する索敵と哨戒の任につく。攻撃機では敵の潜水艦々隊に対するもの、敵空軍基地を攻撃する中距離爆撃機、敵の航空機を対象とする戦闘機、味方の基地及び国内重要施設、工場、港湾鉄道、通信施設等の防空に任ずる局地戦闘機等が必要である。これらの機数及び基地数は相手の力及び国内生産力と関連するが、大体の見当としては常時各種合はせて二千機乃至三千五百機、有事の際に五千機に増強しうればかなりの防禦ができるであらう。これにつけて重要なのは、国内における飛行機生産力の恢復である。第二次大戦中日本は約六万機を生産したさうであるが、今日かかる生産力を恢復することは

殆んど不可能である。しかし月産千機程度までは恢復することは見込めないことでない。講和会議によつて国防軍の設置が認められるにしても、航空機の製造は部品程度に止められるおそれがあるが、しかし一定の空軍の防衛力なくしては再武装の意義は失はれることになる。

4 軍隊の編成及び人員の概要

A、陸軍—約八個師、九万六千人（九州、山陰二個師、北海道二個師、東京及び大阪各一個師、北陸（新潟）一個師、仙台（石巻）一個師）
B、海軍、約三万人
C、空軍、約四万人
D、ラジオレーダー網及び情報網、四千人
E、沿岸戦闘隊（海兵隊の如きもの）三万人、（沿岸五ヶ所に一旅団づつ分駐）

右は最小限ギリギリの兵数である。国土防衛のため戦時四十五乃至六十個師団必要であるが、戦時にこの兵数を生み出す平時兵力は十五乃至二十個師団を要する。これに各地域の広汎な民兵が防禦のために直に集結せねばならない。仮想敵たるソ連軍は世界第一の精兵であり、中共軍もまた精強であることを思ふべきである。

5 独自の参謀本部の形成

新軍隊は独自の参謀本部をもつべきで、それが日本の自衛及び民主々義国との国際的な民主々義擁護闘争の場合の軍事上の主体となるべきである。中ソの侵入から日本を防衛するかぎりにおいて日本の参謀本部はアメリカの第三次大戦戦略と密接な関係をもつこととする。

6 軍事基地

日本の安全保障に必要なかぎりにおいて国連軍が日本内に軍事技術上必要な基地をもつことは当然であるから、これを承認する。

7 駐屯軍

講和条約後において占領軍的性格をもたず、日本の安全保障の任務に任ずる国連の駐屯を承認する。アメリカ軍が日本の自由と独立を侵害して領土を奪ふ意志を有しないことは過去五年の経験によつてほぼ明らかであるから、安全保障のための駐屯軍は多数であつてもさしつかへない。但し中ソの侵入の危険の消滅した際は直ちに撤退すべきであるのみならず、日本の再軍備は大体二年間で完了すべきであるから、その完了後は直に撤退すべきである。

七、再軍備と財政

以上の軍隊構成を完成するには恐らく二年以上の歳月を要する。これに要する年支出（装備及び給与、兵器産業整備其他）として最小限度約二千億円（五億五千五百余万ドル）を要する。（これは装備及び給与一人一年約百万円として二十万人の勘定である。なほ、現在の警察予備隊は軽火器のみの装備であるが一年一人十七万円を要するといふ。）この二千億円は現在の国民所得約三兆億円の六又は七パーセントに当る。この金額は日本経済にとつて大きな負担であるが、今日の日本の危機を切りぬける代償として国民の忍耐を要求する。しかし右の二千億のうち、(A)終戦処理費約一千億円をこれに充てる。(B)残余の一千億（二億七千二百万ドル）のうち二億ドル位はアメリカの西欧軍事援助費のうちからまはすか又は日本に対する特別軍事援助を考慮してもらふ。(C)残余は国内の遊休施設を稼動して増産を計つて輸出に向けその一部分を軍事費として積みたてる。(D)自衛のためであるからやむをえず最小限度の特別課税を行ふ等の方法がある。日米経済協定によつて二十億乃至三十億の政府及び民間投資をえて重化学工業の規模の拡大を行ふことも重要な意義がある。

ここに注意すべきことが二つある。

(1) 再軍備のために国民の生活水準を下げることはできるだけ避けねばならない。現在の日本国民の生活水準は戦前の約八〇％であり、国民の忍耐しうる最低限度である。もし再軍備のため過大の増

税をするならば、共産党に巨大な宣伝材料を供することになる。故に少くとも、軍創建の際はアメリカの援助を必要とする。

(2) アメリカはトルーマン談話ですでに日本に武器援助を行ふ意志を明らかにした。しかし武器援助のために経済自立援助を打切らないで、両者を二つながら当分継続してもらひたいことである。これは虫のよい注文の如くであるが、さうでない。もし経済自立援助を打切るならば再軍備の経済的基礎は当然確立されないだらう。アメリカはマーシャル計画を打ち切つて明年度は約五十億ドルを西欧再軍備に向けるといふ。（これをアイゼンハワー計画と呼ぶとのことだ。）しかしその原則はまだ日本に適用できない。

八、再軍備への過渡的手段としての警察予備隊の増強

再軍備は国民皆兵的な徴兵制度をとるべきであるが、とりあへずの過渡的方法は警察予備隊及び海上保安隊の増強である。

現在の警察予備隊の欠陥とその匡正方法は次の如し。

(1) 現在の警察予備隊は国民から遊離してゐる。その程度は旧軍隊におけるよりも甚だしい。国民は警察予備隊の実態をしらずにゐる。これを国民から親しまれるものにせねばならない。

御免だが進歩的なもの、正しいもの、知性的にも満足しうるものには喜んで身を献げようとする情熱をもつてゐるのだ。日本国内の社会革命とかアジアの自立とかいふ進歩的目標のためには戦ひたいといふ勇氣や情熱が学生青年の間に流れてゐるわけである。

日本の社会を蔽うてゐる敗北主義は決して日本人がシンから腐つてゐることを意味するのではなく、

(2) 警察予備隊は精神教育をむしろ禁止、単に技術訓練本位だけにしてゐるとのことである。ソ連軍隊の政治教育の如きは非なりとするも、民主主義、民族愛、祖国防衛、共産主義反対等に関する精神教育は必要である。

(3) 情報活動に関する組織が非常に不完全である。これを匡正して機動性をもつものたらしめねばならない。

(4) 警察予備隊に対する共産党の破壊工作を防禦することが不充分である。共産党は「警察予備隊はアメリカの予備隊だ」といふ宣伝をなし、近所のカフェーの女給やダンサーなどを通じて隊員を誘惑することをやつてゐる。隊員の精神教育が不充分で思想的な確信を与へてゐないことは共産党の宣伝を有利にする。

(5) アメリカ軍人の指導がはるかにアドバイスをこえて末端の事まで指導する。終戦直後とは事情が違ふのだから小さいことは日本人に任せなければならぬ。現在の隊員七万五千を徐々に二十万程度に増加し現在の軽火器だけの貧弱な装備以上に重火器や飛行機を与へ、海上保安隊は駆逐艦、哨戒船、駆潜艇等の施設を与ふべきである。

九、〃革命戦争〃なら行くと云ふ学生の心理

終りに一つの挿話をする。

私のところに時々早稲田の学生が集まる。長い間戦争にひき出されて、終戦後に新たに入学した人もある。そんな人はだいたい二十七、八になつてゐる。しかし新制高校を終つて入学した二十一、二人もくる。先日十人ほど集つた学生に再軍備問題をどう思ふかときいてみた。誰れも戦争は嫌だと言つた。戦場帰りの学生は外敵が日本の国土に泥靴で踏みこんできたならば戦ふと言つた。大部分は再軍備には反対だと言つた。

ところが一学生が「しかし革命戦争なら喜んで行く」と言つた。すると他の学生も異口同音に、おれも、おれもと言つて賛成した。私のところに集つてくる学生だから共産党ではない。だから「革命戦争」と言つてもソ連の拡張政策の道具になるやうな革命ではない。

この革命戦争なら行くといふ心理を分析してみると、第一には今の身へられた、夕風のやうな無風的な平和のかもしれないと耐へられないといふ気分がある。青年たちは、家畜のやうにありたくなく、何か心のうちこめるやうな活動を欲してゐるのだ。第二にかれらは以前のやうな狭隘国家主義は御免だが進歩的なもの、正しいもの、知性的にも満足しうるものには喜んで身を献げようとする情熱をもつてゐるのだ。日本国内の社会革命とかアジアの自立とかいふ進歩的目標のためには戦ひたいといふ勇氣や情熱が学生青年の間に流れてゐるわけである。

日本の社会を蔽うてゐる敗北主義は決して日本人がシンから腐つてゐることを意味するのではなく、

敗北主義や無抵抗的平和の願望などは、何をしていいか分らぬことから生じた、実は上ツつらの戸惑ひ現象であることが知られる。過剰知識や観念論のために勇気を失ひ本能を弱化させてゐる青年は実は少数なのである。大部分の日本人は健全なのだ。

しかし青年は煩悶してゐる。民主主義の教へる個人の尊嚴の理論は立派であり、さうでなければならぬと思ふ。封建的な權威盲従主義は思ひ出して嫌である。しかし個人第一の十九世紀的民主主義の教へはどうしてもシツクリした満足感がでてこない。青年はさう感じてゐる。

ヨーロッパは個人の尊嚴を確立するのに二、三世紀を費した。今は社会的な民主主義でなければならぬことになつてゐる。到達点は社会主義である。現代の東洋では個人中心の民主主義から社会的な民主主義への歩度はスピードアップされてゐる。ヨーロッパの費したやうな長い時間はゆるされる。文化程度は低くとも貧困にさいなまれてゐるアジア人は個人的民主主義よりも社会的民主主義の方をヨリ迅速に本能的に理解する。(十九世紀的民主主義を原則とする機械的民主化工作はアジアのどの地方でも歓迎もされず、したがつて成功もしないだらう。)日本の青年も社会的な民主主義が国内のみならず国際的にも実現することを本能的に願望する。その実現のための「革命戦争」にかかれは情熱を傾けたいとおもつてゐる。これは明白に概念化されてをらすとも、かれらの心中に流れてゐる本能的要求である。

日本の再軍備は青年のかやうな情熱とむすびつくものでなければならぬ。単なる被侵入恐怖心や

排外主義は少しも再軍備の心理的基礎とはならない。いはんや他国の傭兵となるにはあまりに日本青年は批判的になつてゐる。

青年の間にはこんな声もある。目下再軍備を唱へるのは年寄りであるが、戦争に行くのは自分たち青年で、年寄りは何の軍務にも就かないからそんなに安々と再軍備論をやるのだと。これは少々ひがんでゐる。同じ年頃の外国の青年たちは鉄砲をかついで訓練するばかりでなく、現に朝鮮でもインドシナでも激烈な実行をしてゐる。日本の青年だけがよくても悪くても国家生活をしてゐるかぎり必要な軍備からまぬかれてぬくぬく生活しようといふのは虫がよすぎる。これは被占領状態のもとで物知らずにして国際関係に鈍感となつたり又奴隸的平和に慣れて国家生活への信頼を失うてきたからである。年寄りは軍務に従はなくともその愛する子供を兵隊に出す。子供が戦死でもすれば親は自分の生命の火が消えたと同じになる。しかし年寄りが何もせず青年だけに兵隊になれと言ふのはたしかに悪い。再軍備を唱うる人は自分も兵隊になる覚悟をすべきである。

日本の再軍備は民主的な民兵的性格のものでなければならぬ。年寄りも祖国を守るために銃をとる覚悟をもち、兵隊だけにしかたない人は兵隊になり、部隊長になれる人は自らそれを志願すべきである。旧軍人の古い世界観や技術知識から民兵的新軍隊を規定することはできない。スイスの民兵制や、フランスの大革命当時や一八七一年代の民兵、また第二次大戦中に佛伊その他の被侵入国の民衆の示した民族レジスタンス等からわれわれは学ぶべきである。

国家や民族だけでなく人間個人のことを考へても人生に大切なのが自己信頼や勇気であるのは常識でもわかることである。現在の日本の表面花やかな平和生活のうらにはビチビチした民族的活気よりもなにか物悲しい空虚なものがある。あはれな他人依存主義や快樂主義や無勇気でくみたてられた平和には深いヒューマニズムを感じる事ができない。高い平和をあがなふために我々は最少限度の自主的な自衛武装力を必要とする。

一〇、アジア、アジア人を打たざる原則

米ソの対立にもとづく世界戦争がアジアの広大な地域と人口をその戦略から除外するはずがない。両者ともいかにしてこれを自己の勢力下におくかに苦心してゐる。西欧諸国間に戦争のあるやうにアジア諸民族間にも強弱や利害の衝突から戦争のあつたことがあり、今後もあるかもしれない。アジア人の現在の地位から、又世界平和から考へて、それはやめねばならない。しかしそれよりもアジア人が他の非アジア勢力の手先になつて兄弟を打つ悲劇こそ根本問題であり、それはこれまでしばしば現れたところで、今後米ソ対立の激化につれて、一そう深刻に現れる可能性があり、殊にアジアの同情者を装ふ領土拡張主義者ソ連によつて意識的に利用されるおそれがある。元来第三次戦争の危機はアジア人の生活の内面的必然性から生じたものでない。我々はここで「アジア人、アジア人を打たず」

の原則を確立せねばならない。

アジア人がアジア人と戦ふ形態は次のやうに分けられる。

第一はアジアのどれかの一国が帝国主義国家となつて他のアジア人を隷属せしめるために行ふ戦争である。帝国主義戦争の特徴は、その口実はいかにもあれ領土又は勢力範囲の拡張、市場や原料地や資本輸出地の獲得などの欲求である。この大きな誤謬を犯したのが外ならぬわが日本であつた。この背理を犯した故に日本は今日の悲境に落ちた。今後のアジアにおいて帝国主義国家となりさうなものはちよつとない。もし中共が無批判にソ連の方式に追隨するならば又中国民族の利益に反して満洲をソ連に与へソ連の煽動に乗つて南方にむりな進出を試みるならばそれは帝国主義者に墮落する可能性がある。インドがもしもあまりに国家主義的なインド教的民族主義の波に吞まれるならばそれも帝国主義的墮落をしないともかぎらない。しかし中国及びインドの指導者がそんな誘惑にかかつてアジア人、アジア人を打つの愚を演ずることのないのを信じたい。

第二はアジア諸国家間の利害衝突によつておこる戦争である。今日当面の問題としてはインド連邦対パキスタンの険悪な関係がある。両国は予算の五〇%以上を軍事費に費して猜疑し合つてゐる。しかし両国対立の背後には多少とも西欧勢力の策動がある。インドをインド連邦及びパキスタンに二分したのは過去の英国の「分割して統治せよ」の政策の継続でないとはいへないものがあり、親英的なパキスタンが将来西欧勢力の道案内にならぬともかぎらない。総じて今日なほ弱力なるアジア諸国

相互間に戦争の不幸ありとすれば、それは純粹にそれらの国限りの利害衝突からでなく、非アジア勢力が背景となつておこるのである。

第三はアジアの諸国家や諸民族が分裂的に米ソいづれかの勢力圏に入り、アジア人がアジア人を打つての悲劇を大規模に演出する形式である。これは思ふだにいたましいことだが最もありうることである。

第四はアジア諸国家内における内乱の形式である。これには種々の異つた範疇がある。第一にビルマ政府にたいするカレン族の反抗の如く少数民族問題に起因するものがある。インドネシアもこの種の内乱のモメントをかなりもつてゐる。しかしこの種の内乱の比重は軽い。第二は植民地支配に反抗する武力闘争である。現在におけるその集中形態はインドシナにおけるヴェトナム共和国の反フランス闘争である。フランス手製のヴェトナム国のアジア人軍隊がヴェトナム共和国の民族的同胞と交戦せしめられるのは悲劇である。戦後多くの植民地が一応独立したために独立闘争としての内乱は今日ではインドシナだけに集中されてゐるかたちである。第三にこれに反してかつての中国における国共内戦、現在の南北朝鮮の交戦、ビルマの西部山岳地帯に拠る反乱共産軍、マレーのジャングル地帯の中国人共産ゲリラ隊、フィリッピンのフクバラハップ武装農民団の如く共産主義を旗印とする内乱は重大である。それはソ連の膨脹政策とそれに対するアメリカ資本主義の反撥といふ二つのモメントを含み、ただちに世界政治の基本問題とつらなり、第三次世界戦争の誘因ともなりうるのである。その

過程においてアジア人がアジアを打つての悲劇が必然となる。本来アジアの共産主義運動は、共産主義のための共産主義運動でなく又日本の共産主義運動の如く意識的にソ連に追従する非自主的態度のものでなく、一にアジア社会の封建的要素——地主的土地所有、農奴的窮迫、高利貸資本、婦人の隷屬等——と外国資本主義の植民地的搾取とにたいする反抗とその改革の要求たるものが本質であつて、ブルジョア的でない急進的な民主主義が先づさしあたりの要求であり、その要求は社会主義へ生長せざるをえざるものであり、その精神的動力をなすものが民族主義である。換言すればアジアの共産主義運動は革命的民族運動の一変形たるものであつて、それは強い民族的自主性の要求に根ざしてゐるものであるから、もしソ連がこれをその帝国主義的擴張政策の好き餌食と考へるならば非常な見当違ひとなる。日共を除いてはアジアのどの地方でも中共といひヴェトナム共和国といひ東欧衛星国のやうなソ連の召使をもつて甘んずる思想をもつてゐるものは見当らない。

アジアが真に自立的な世界史的要因となりうるためには、アジア人相互間に戦争をしてはならない。非アジア勢力の道具となつて、アジア人アジアを打つての愚を演じてならない。しかも朝鮮の現実にみられる如く、その内乱は米ソの衝突を背景とする小型の第三次世界戦争たる意味を有し、朝鮮の社会が少しも分裂してをらず民族としての統一性も少しも失はれてゐないのに朝鮮人同志が戦はしめられてゐる。この朝鮮の事例は今後アジアの各地におこりさうである。これを避けることが非常に困難であるにしても、米ソの衝突の渦中に巻きこまれず、それを一の隔離戦争たらしめ、アジア人同志

相討つことなからしめることがわれわれの意識的目的にならねばならぬ。それについてインド、中国、日本それぞれの態度が最も慎重であるべきで、三国が全アジアにたいし負ふ責は大きい。それについての具体策は他日にゆづり、ここでは、アジア人はアジア人を打つ勿れの原則を力説しておく。日本の再武装はもはや必至となつた。おのが国土を守ることは国家生活をする者の根本的であつた高貴な権利である。自衛権は国家のもはや還元する余地のない基本権である。自衛組織をもつてただちに好戦的と呼ぶのはアナーキストか、ソ連迎合者かである。(もしソ連が日本を掌握することありとすれば東独における如くに直ちに強制的に日本人を武装するであらう。)日本の再武装は厳密に外国侵入軍にたいして自国土を防衛することに限られねばならぬ。日本に自衛力がなければ侵入者は安々と乱入できるが、多少でもそれがあれば侵入者は躊躇する。日本の再武装が自衛のためだけであることは、いくどくりかへして力説しても足りない。具体的にいへば過去の日本軍のごとく朝鮮半島や中国大陸などに攻撃的に出動すべきでない。アジア人がアジア人を打つてならない。

一一、アジアはインド及び国連と共に

日本は米ソ対立の一つの焦点である。朝鮮戦争の経過につれてアメリカの軍事的権威が増大した。アジアにおけるアメリカの戦略的地位が強化した。首鼠兩端派のなから親米派に転ずるものがたく

さん出ることだらう。米ソを較べてみると、アメリカの民主主義がブルジョア的なものであつても、民主主義の全くないソ連の独裁政治よりもまだすつとよい。日本経済にとつてソ連の意味は薄弱で、アメリカの意義はすつと大きい。とはいへそれだからとて日本はアメリカの保護国のやうになる必要はない。他国に隷属することが人間的自由そのものを失ふ端緒となることはスピノーザの教へる通りである。そしてまた米ソの大闘争が迫りつつあるけれども平和への要因が世界に欠けてゐるわけでない。ネールのところさずアジア諸民族の中立の道は世界の危機を緩和する重大な要因の一つである。元來資本主義は西洋人種の作り出したもの、共産主義はその資本主義から出てきたものである。米ソの闘争はアジアの内面的要求と必然的關係あるものでない。アジアが米ソの闘争から中立しうらなれば、世界戦争の危機がよほど緩和されることにならう。

経済力や兵力は政治の實際を決定する大きな力である。インドのそれはいふに足りない。しかし精神や思想も政治にとつて無視できぬ。ネールは植民地支配を呪詛する。アジアの民族主義における自主性が世界史の貴重な要因であるのを知る。かれは社会主義とヒューマニズムを知る。かれはアジア諸民族を結合して中立体勢を作り以て世界平和に貢献しようとする。かれが中共の国連加入を主張し朝鮮問題の局地解決を主張してきたのはソ連や共産主義の肩をもつことを意味しなかつた。これはアジア人を世界政治の第三勢力たらしめて、平和を世界にもたらしめたための過渡的政策たることを意味する。もし金と武器が一切を解決するならばネールの希望ははかない夢だらうし、アジア人はまだしば

らく被搾取者であらねばならぬだらう。しかし人間には不滅なる自由欲求の大感情がある。民族にあつてはそれが自主性の要求として現れる。ネールはアジア人として、又アジアのためにそれを思想化し政策化しつつあるのだと解する。

ネールの思想的政策的努力はまだ不完全で、かへつて共産主義勢力に乗ぜられるすきまもある。中共のチベット攻略はインドの安全を背後からおびやかす。インド政府が侵入者には力をもつて対抗する態度を示さずして中共に不可侵条約の締結を申込んだ如きは勇氣なき態度である。共産主義国が必要の前には条約を紙屑と同視するマキアヴェリストであるのは周知のことである。ネールが日本の再軍備反対の意志を表明したといふのは驚くべき報道であつた。これが中ソに押されたものであるならば、かれは全アジア的指導者から一インドの政治家にまで退却したことを意味する。力の原則は平和主義的インドにたいしても現実にはたらく。悪漢に対してただ善人的のみ振舞ふならばインド自身の運命も危くなる。又ネールがインドの労苦大衆の貧困を退治する社会主義政策の実行に思つたほど勇敢でないのは、同国の政治勢力関係によるものとはいひながら、所信に不徹底なるをまぬかれな

い。しかしインドはこれからであり、又ネールの世界政治家としての大成もこれからである。我々はネールの努力を進歩的な方向に推進し共同的にそれを完成することがアジアの利益だと信ずる。

今ひとつ重大な要因は国連だ。第一次戦争後の国際連盟は単なる勢力均衡の機構だつたが、第二次戦争後の国連は国際民主主義の機構たる意味がある。国際民主主義は各国家各民族の自主性を承認しそれぞれの独創力を生かし結合するところに成立する。カントが永久平和論の中に示唆した哲学がい

くぶん国連において具体化されかけてゐる。国連はソ連のやうに力づくで独裁主義的な世界秩序を作るといふ衝動のもとに形成されたのでない。アジア諸民族は国連に入り、そのなかでアジア人としての共同行動をとり、アジアの意志を表明すべきである。アジアは排他的に西洋に反撥するのでなく、世界の全体的進歩のためにまづアジアと西洋との均衡が樹立されねばならぬと主張する。アジアの独立の具体化は国際民主主義の機構としての国連の強化とそのなかにおける活動を通すべきだ。日本の自衛もかうしたひろい見地を必要とする。

一一、アジアの限は再び日本に集る

明治維新による近代日本の成立と発展とは、アジア人を力づけ、奴隸的無自由と動物的貧困を運命の如くあきらめてゐたその大衆に希望を吹き込んだ。孫文の「三民主義」には、彼が日露戦争直後にヨーロッパから中国に帰る途中で、スエズ運河やコロンボで奴隸のごとくこき使はれてゐるアラビヤやインドの労働者達が彼を日本人と見まちがへて、アジア人がヨーロッパ人を打ち破つたといふ歓喜と興奮であいつし孫文又興奮することを記した箇所がある。日本が日露戦争の後、西欧帝国主義の尻馬に乗り又はその番兵となつてアジアの同胞を抑圧し、その期待に背きその失望を買つたのは千秋

の恨事である。この不道徳な行為が第二次戦争の敗戦によつて罰せられたのである。しかし日本人の敗北はアジアにとつてプラスになつたであらうか。否さうでない。日本の敗北は客観的にみて世界政治におけるアジアの比重を軽くした。

アジアの三大民族は中国、日本、インドである。この三国の様相は第二次大戦後大いに變化した。中国は中共の指導の下に今のところソ連衛星国化の方向をたどつてゐる。中共の指導はアジアの中心は北京にありと豪語する。かれらにアジア意識があるにしても、それはアジアの利益と合致するものでない。しかし中国は中国人の中国であつて、中共やソ連の中国ではない。中国的特殊性をもつた社会主義の国として中国は将来必ず大きい発展をするであらう。しかしそれにはまだ相当の時間がかかる。

英国植民地の地位を脱却したインドは、ネールの指導の下に急速に新たな発展に向つてゐる。戦後アジアの眼はネールのインドに集中した。ネールの平和の哲学はアジア人の魂の奥底にふれるものがあるのみならず、権力主義的な西欧政治家もこの特異の哲学をもつたインドの政治的地位によつてショックをうけた。しかし周辺はなほ力の世界である。ネールが中ソの暴力の前に幾分のたじろぎを見せたとき、アジア人は不満と不安を感じた。平和主義と宥和政策とは混同さるべきではない。インドの平和主義には嵐のなかに生き、それを克服してゆくだけの力の感情が満ちてゐない。インドの敗戦の底に沈んだ日本がいかなる生れ変りをするだらうか。明治革命以来の民族的エネルギーはこ

んどはいかなる方面に發揮されるであらうか。日本は孤独でないし又孤独でありえない。日本は再び誤つた道にふみ込むか、又は敗北の高価な代価を払うた者にふさはしく全く新しい生き方を示すであらうか。これは西洋世界と均等であらうとするアジア全体の希望と運命とに大きい関係をもつことである。

日本の地位は安泰ではない。マッカーサー元帥の解任はそれを日本人に強く意識させた。中ソが日本をそのアジア戦略の一つの集中的目標としてゐることはこれまで屢々述べた。ソ連の政策は今日ヨーロッパに対して守勢的であるが、アジアに対しては攻勢的である。再軍備によつて強化しつつある西欧に対してよりも政治的、社会的に混乱してゐるアジアの方が世界共産主義にとつての好餌であることが明である。本能弱化せる西欧諸国は一日の安きを偷むことに汲々としてをり、英国の如く中共に媚態を呈し、朝鮮だけでなく対日講和もそのために犠牲にすることをやりかねない。西欧は全体として保守的である。西欧第一主義を伝統的政策とするアメリカの極東政策は、西欧諸国の牽制によつて動揺する。狡兎死して良狗烹らるといふ言葉が東洋にある。シーザー的な風格のあるマ元帥は、中世であつたならば、ワレンスタインの運命を負うたかもしれないが、アメリカは民主主義国だからそんなことはない。しかしミュンヘンの悲劇がくり返されなければ幸福である。馬場恒吾氏はマ元帥を送る言葉（読売四月十五日）のなかで、日本は再び太平洋の孤児になつたと嘆じた。しかし我々は孤児の歎きをくりかへすべきでない。我々は谷間に投げ落された獅子の児だ。我々日本人の世界観、知

性、活動力、組織力は大きな試煉の前にある。

アジアにおいて資本主義の経験も帝国主義の経験も日本をもつて最後とすべきである。それは日本にとつてももうたくさんである。日本が再び軍国になるのではあまりに智慧がない。向ソ一辺倒も向米一辺倒も日本のゆく道でない。日本はアジアの平和哲学と東洋的社会主義の理想をいだいた新しい社会構造と政治組織の形象を世界に提供すべきである。しかし政治は観念の世界ではない。そこには力が要る。力は人間性に由来する本源的なものである。理想を実現するためには民族の自由と独立がなければならない。単に民族の生存を守るだけでなく、理想を実現するために、又平和を防衛するために、少くとも侵略者を撃退しうるだけの力が要る。我々は平和を愛する。しかし亡国的平和主義を排する。理想のために殉ずるには勇氣が要る。正しい勇氣を象徴する如き力は国家生活において欠くことができない。

アジアの眼は再び日本に集つてゐる。それは日本が再び軍国となることを危惧する眼であるとともに、非現実的な空想的哲学や官能文学を日本に求めてゐるのでなく、正しい理想、新しい社会形態、アジア人らしい社会主義を力をもつて実現しうる如き日本国家を求めてゐるところの眼である。

第八章 対日講和と再軍備問題

一、対日講和の特異性

対日講和は、アメリカの努力、具体的にはダレス特使の大奮闘によつて、全面講和でないけれども、大体本年（一九五一年）八月か九月頃に条約を完成し調印することができるだらうと伝えられる。昨年六月、ダレス氏は朝鮮を視察してその帰途日本を訪問し、南鮮では民主主義改革が成功し隆々として発展してゐると語つたが、その数日後に北鮮軍の大挙侵入が行はれた。ダレス氏のこのアメリカ風の樂觀主義的な觀察と発言は同氏にとつてミスであつたといへる。しかるにアジアでこの痛切な教訓をまなんだダレス氏は、みちがへるやうに精力的に活動しはじめ、今年二月日本を訪問して、講和と日本の安全保障について日本政府と重大な交渉を開始し、その帰途、フィリッピン、濠洲、ニュージールランドに飛び、更に六月には英国におもむいてモリソン外相と交渉してほぼ妥結点に到達し、更にフランスにもおもむき大体三国間の意向を一致させてアメリカに帰つた。更にこの間、マ元帥解任直後の日本の人心の動揺を防ぐために再度日本に渡来したこともある。その活動はまことにめざましい。

ダレス氏は六月十六日、上院外交分科委員会の委員と二時間にわたつて会談し、更に極東担当のラスク國務次官補とも会談し、ロンドンとパリにおける対日講和交渉の経過を報告した。米英両国政府は一・二週間のうちに条約草案を検討して完全に意見を一致させ、その草案を極東委員会加盟で三ヶ国及び講和問題と直接関係をもつ諸国（恐らくインドシナ、セイロン、朝鮮等）に送附して、その回答をもとめ、これによつて最終案を決定し、この過程において難問題を生じなかつた場合には対日戦に参加し、すべての国が八月下旬か中旬に調印会議に招請されるだらうと予想されてゐる。すなはち特別に講和会議を召集して各国委員がその席上で討議するのではなく、英米両国の起草した草案を各国に送附して意見をもとめて最終案をつくり、講和会議は形式的にも実質的にも調印会議となるわけである。

かやうにして日本国民の熱心に待望してゐた講和が今やうやく成立しようとしてゐるのであるが、しかし対日参戦国中の二大国たるソ連及び中国が参加しないのはほぼあきらかである。講和はいはゆる民主主義国による多数講和である。中ソの不参加は大きな問題を残す。多数講和であつてもそれが現実に締結されてしまふ最後の瞬間まで一沫の危惧の念を禁じえないし、又その成立後においては、中国及びソ連に対する関係において種々の難問題のおこつてくることが予想される。しかし全面講和でないにしても、それは日本民族が独立と自由を回復する第一段階となるのであるから、社会党左派のごとくこれにクネクネした因縁をつけて、これをひきのばさなければならぬ理由はなく、むしろ

これによつて部分的であつても日本の自由と独立を回復する既成事実をつくり出し、これを基礎として、完全な自由と独立の実現に努力すべきであると信ずる。その故に私は中ソの不参加を遺憾とするけれども、早期多数講和を歓迎するに吝かでない。

しかし、この早期多数講和だけでなく、対日講和そのものもつ特異性を十分認識しておくことが必要である。わが国民の間にはこの認識があまいのでないか。対日講和の特徴は次の如くかぞへられる。

第一は対日講和が敗戦国たる日本の発言を許さず、勝戦国のみによつて決定し、日本はそれを呑む外ないところの講和であることである。第一次大戦の終末においては、ヴェルサイユにおいて、ともかく敗戦国ドイツの委員をも列席せしめて講和条件を議したのであるが、第二次大戦後の講和条約は、イタリアに対しても、又ハンガリー、チェッコ、ブルガリア、ルーマニア等に対しても、勝戦国の意志を押しつけ、敗戦国はそのままに批准せざるをえなかつた。日本についても例外ではない。ことさきへのべたやうに勝戦国側においても講和条件を討議する会議をもつことなく、アメリカ起草の草案を各国にタラヒ廻しにして、草案そのものの最終決定案をつくり、講和会議も調印会議にすぎない形式をとるのである。

かうして対日講和はいはば押しつけられる講和であつて、日本が対等の立場に立つとか、自主的に発言するとかいふことがない講和なのである。それが非民主的であるとしても、力関係から、かやう

な講和形式が第二次大戦後にできあがつたのである。だから結局は、講和内容が日本にとって多少とも有利であるか、もしくは非常に不利であるかが、われわれの関心の的になるのである。一般的にいつて、無理な講和、すなはち敗戦国の呼吸を止めるほどにのど首をしめつける講和であるならば、それは将来必ず破綻する。生活力ある民族が一定期間のうちに政治経済的に回復することは、おさへきれないことであつて、講和条約できめられた制限があまりに窮屈であるならば、その生存のためにその制限を破壊しようとする衝動にかられ出す。第一次大戦後のヴェルサイユ条約はドイツに対して過大の賠償その他のあまりに過酷且つ復讐的な条件を課したために、ドイツ民衆の不満が高まり、ついにヒトラーの悪煽動の成功する条件となり、ひいて第二次大戦をひきおこした。更にさかのぼつて、一八七〇—一年の普佛戦争後にビスマルクがフランスに課した過酷な賠償金と領土併合の条件が、独佛間に超ゆべからざる深い溝をつくり、更にフランスを反動的なロシアと結ばせて、ヨーロッパの民主政治を後退させた。最近イタリアの外相は第二次大戦後の対イタリア講和条約の廢棄を議会で演説したと伝えられる。相当寛大であつた講和条件に対してすら早くもイタリアの民衆は不満を感じはじめてゐる。来るべき対日講和を幕末の安政条約と比較する人もある。日本が自主性をもちえない点においてはほぼ同じである。しかし、現代の日本人は徳川末期の日本人と異り、近代的な生産力を持ち、又近代的な自由の觀念を多少とも身につけてゐる。だから無理な講和をすれば後になつて反撥がおこらざるをえないであらう。幸にアメリカは日本の主権をできる限り回復する意図に立つてゐる。それ

がアメリカの国際政治上の必要からであるにしても、日本にとつては有利なことである。しかし領土問題などではにはかにわれわれの満足しえないものがある。

第二は、まづ民主主義陣営との多数講和であつても、中ソの後からの参加を可能ならしめる余地を残しておきたいのであるが、われわれの希望にかかはらず、一旦成立した後は或は中ソの後からの参加が絶望であるかも知れないところの講和であることである。その原因はいふまでもなく、世界政治における米ソの対立である。アメリカが参戦国の多数決を主張し、ソ連が拒否権を伴つた四大国會議（最近ではフランスを入れての五大国會議の主張となつた）の方式を主張し、その折合がつかないこともあるが、そんな手続的なことよりも、現に朝鮮において實質的な小規模な米ソ戦争が行はれ、国連で中共が侵略者と規定せられたことなどからみて、民主主義陣営と共産主義陣営とが対日講和問題において一致することは殆ど不可能である。米ソ対立は日本と本質的關係なくしておこつたことであるから、対日講和について両陣営が一致した態度をとることは不可能でないやうにみえるが、両者対立の影響が日本にも及び、その対立の焦点的問題にすら転化しつつある。民主主義陣営自身についてみても、他の問題と同様に、対日講和問題について必ずしも意見が一致してゐない。かうして対日講和問題は、日本そのものが対象であるよりも、各国の利害關係がをりまさり対立衝突してゐるところの問題である。日本人は対日講和を單純に勝戦国が一本にまとまつて日本を処置するもので、又それはできることだといふふうになんげに考へてゐるが、これは大きなまちがひをひきおこす。

第三の特徴はアメリカが日本にとつてかなり有利な態度をもつて對日講和問題を処理しようとしてゐることである。ダレス氏は東京における演説でも、アメリカにおける重要会合の諸演説にでも、日本に完全な主権を回復し、国際社会の自由な一員に復帰させるといふことを力説し、日本經濟の回復についても英國の危惧を説得して、できるだけ好条件を与へようとしてゐる。これがアメリカのアジア政策や對ソ政策の必要に出で、当面ではその軍拡のためであるとしても、このアメリカの態度が日本にとつて有利であることは、大体疑ひない。英國はそのアジア政策においてアメリカほどに日本の重要性を感じないし、且つ日本の纖維業、造船業その他の工業競争力を恐れ、これを制限しようとしてゐるのであるが、同国は中共から冷酷に取扱はれ、且つイランにおいて重大な石油利権（元來イランにおけるイギリスの石油利権は旧植民政権時代の過酷な条件をそのまま維持してきたものであつて、それがアジアを覆ふ民族主義の浪の前に根本的な整理をうけなければならぬ時期がすでに來てゐるのである）をうしなはんとしてをり、アジアにおいてアメリカに對立するよりも、むしろそれに追隨せねばならぬハメにあるから、對日講和についても、アメリカに追隨せざるをえないであらう。

二、對日講和にたいするわれわれの基本要求

對日講和についての基本的態度は、

(1) 第一は早期多數講和をやむをえざるものとして承認し、その成立によつてわが民族の自由と獨立を回復する第一歩を確立し、且つできうる限り中ソ兩國の参加しうる余地を残すことを切望することである。但し、中ソの後からの参加を熱望するとしてもそれが絶望化する可能性をも考慮に入れその間に処する一定の覚悟を今からもつてゐることが必要である。我々は向米一辺倒、向ソ一辺倒のいづれの態度をもとるものでなく、あくまで我が民族の自主性を日本の世界政策の基調とする。しかしいはゆる民主主義陣営と共産主義陣営のいづれの側にわれわれがより多く好意をもつべきかといふ選択問題に必然に当面する。われわれはブルジョア民主主義であつても、とにかく民主主義の存在する西欧側とむすぶことの方が民主主義的自由のない共産主義とむすぶよりも日本の国際政策上有利と考へる。

(2) 単独講和か全面講和かといふ議論が盛にとり上げられたが、この問題は単なる形式に関するだけではなく、世界政治の基本課題たる米ソの對立に関する考慮を含んだ、価値ある論議であつた。しかし単独か全面かといふのはやはりより多く形式問題である。形式よりも内容が重要であることはいふまでもない。講和条約の基本内容は、(1)政治、(2)經濟、(3)領土、(4)安全保障の問題に要約することができるであらう。たとへ對日講和が一方的決定の下になされるにしてもその内容について、日本国民がその意見を公表し主張し交戦諸国の輿論に訴へることは、敗者の虚勢やかけ引や泣言ではなく、日本生存のための観点及び各民族の自由と創造的發展が世界進歩の根本条件であるといふ観点から当

然なさねばならぬことである。

講和条約の内容に関するわれわれの最小限の要求、すなはち、もはやそれ以下に引き下げれば日本民族の生存の意義をうしなふといふギリギリの要求を極めて重点的に考へてみる。

第一に政治についてはまづ何よりも内政不干渉の原則を明記してもらふことである。多少にかかはらず他国の干渉をうけるやうな主権は完全な主権でない。主権は単に政治だけでなく、経済や文化の一切にわたつてをり、日本国民はその国家生活、社会生活をいとなむについて完全な自主権をもたねばならない。政治構造の民主化は日本自身の内在的要求でもあるが、民主主義の文字を抽象的に使用して、将来の内政干渉の口実とするやうなことがあつてはならない。日本民族の自由、独立、創意性は政治において十分表現されねばならぬ。ダレス氏のたびたびの声明通りに日本の主権の回復と、日本が自由な近代国家へ成長する条件が講和条約に明記さるべきである。

第二に経済については、基幹産業について制限をしないでもらふことである。食料及び原料の海外依存度が高く且つ重化学工業製品の輸出によつて国民生活を維持せねばならぬ我国の事情と、日本経済がそれだけの能力をすでに蓄積してゐる事情等を参照し、原料及び食料の輸入及び重化学工業の発展を制限することが直ちに日本の国民生活をおびやかすことを認識して、その制限を附しないことを希望する。軽工業、造船業、商船隊保有量、漁業、電力開発等について制限を附することなく日本経済を国際経済の自由な一環たらしむべきである。又、資本主義方式を強制することもあつてはならぬ。

い。農地改革はすでに多大の成功を収めた。同一の精神が工業の構造についてもあつてならないといふ理由はない。日本は社会化経済によつてむしろ拡大再生産により容易に入り、これによつて国民の生活水準をたかめ、国際経済における破廉恥なるダンピング行為に終止符をうつことができる。西独の労働組合はすでに法律的にも経営参加権を獲得したが、日本の勤労者にも、その労働組合が健全な民主的発達をとげる限りにおいては、かやうな途が鎖されてはならない。資本主義か社会化経済かの選択は日本人の自由に決定すべきことであらねばならぬ。

第三に賠償問題についてはアメリカがその取立を行はない決意をもち、各国にそれを勧誘してゐることは感謝すべきことである。フィリッピンは八十億ドルといふ日本国民一ケ年の国民所得に該当する金額の賠償要求をした。最近ではそれを二十億ドルに引下げてゐる。八十億ドルから一氣に二十億ドルに引下げるときはいかにその賠償要求が数字的合理性に立たず、政治的なひとつのかけひき乃至はアメリカに対する援助強要の底意に立つものであるかを思はせる。最近、フランスはダレス氏に向つて七千億円の賠償要求を提示したが、これは必ずしも實際的にどこまでも要求するといふのでなく、第二次大戦における日本の道徳的責任を表現する一条件たらしめることが目的であるらしいといふ。今日の衰退した日本経済において、一億ドルの賠償といへども直ちに国民の生活を混乱におとし入れるであらう。満洲、台湾、朝鮮、中国等における数十億の投資は勝戦国の間に無秩序に早い者勝ちに分けとられた。近代史の示した通り敗戦国から賠償金をとること自体が不合理である。日本に賠

償を欲する国々は、主としてソ連及び中国の分け取つた、日本の海外投資を再整理して、それを再分配すればよろしい。

第四に領土であるが、朝鮮、台湾、満洲等を失うた日本にとつては、小さな島一つでも、政治的経済的に非常に大切なのである。領土の帰属はその歴史的關係及び住民の意志を標準とすることは、対日講和においても、最も公明な原則として適用されねばならない。日本はヤルタ協定によつて拘束されない。日本の承認したポツダム宣言にはヤルタ協定に関する一言半句もない。ルーズベルトとスターリンの取引によつて、ソ連から奪はれた南樺太及び千島の返還を要求する社会党の態度は正しい。ソ連は、千島列島に属せず北海道の一部にして根室より海上わづかに一里をへだてるところのハボマイ島をも占領し、しかもここに軍事的進駐をやつてゐる（ダレス氏はハボマイ島におけるソ連軍の進駐について非難したことがある）。琉球列島はアメリカの軍事的必要から国連の信託統治にするのとことであるが、日本と歴史的關係深く日本人種が生活し且つ住民の大多数が自発的な住民投票によつて日本への帰属を熱願してゐるところの琉球列島、八重山群島、ならびに小笠原群島等は日本領土として返還さるべきである。沖縄における軍事基地の如きは、日米軍事協定において解決すればよい問題である。

第五に日本の安全保障の問題であるが、これについてアメリカは、(1)個別的な安全保障(すなはち再軍備) (2)国連憲章にもとづくところの集団安全保障、(2)日米軍事協定、の三つを並行的もしくは不可分のものとして考へてゐるやうに思はれる。これは本書の根本テーマにふれるものであるから別項にのべる。

三、トルメトイもジョーレスも居らぬ戦後日本の平和論

国家あれば自衛武装力がある。これは原則であると同時に何人の目にもあきらかな具体的事実である。国家の主権の回復は自衛武装力の設定を伴ふことは当然である。現在日本においては非武装論がなほ少くない。

戦後の日本の平和論については本書のなかでいくたびか論評したのであるが、要するにそれらの大部分は戦後アメリカ軍の占領下において世界の現実から耳目をおぼはれ、国際情勢に対するセンスを失ひ、且つ敗戦のショックからもたらされた厭戦感情にもとづくことが多い。いはゆる民主主義が日本の実事情からみてあまりに急激に、機械的に輸入され、それが劇薬のやうに作用し、温室のなかで過度の日光をうけた植物の乱雑な成長にも似た無秩序がある。戦争と平和とは不幸にも形影相伴うてあらはれる歴史上の現実である。不幸であるが事実であつたのであり、今日もまだ生々しき現実である。戦争の危険を克服し平和を実現するのはわれわれの任務である。しかしそれは自分勝手な願望から実現されるものでない。平和主義の理念は貴重である。それがすぐに実現できなくても、従つて

それに全面的に同意できなくても、それが真の平和主義である限りにおいて、私は帽子をぬいでそれを尊敬する。真の平和主義は戦争を克服することの困難を十分に自覚し、戦争をひきおこす人間性に深い絶望を感じつつも、人類に対する深い愛や、強い宗教的熱情や、平和な社会を創造しうる人類の能力を信頼することから出発するものである。トルストイやジョーレスはかやうな深いヒューマニズムから基礎づけられてゐるからこそ真の平和主義者だったのである。しかるに戦後の日本の平和論者には、戦争中にあんなに一生懸命になつてやつたのに、まけてしまつて苦しいめをみたから、もう戦争は嫌だといふ低級な感情から出発してゐるものが少くない。こんな連中は、戦争に勝つて他民族の搾取に成功してゐたならば、決して平和論者にならなかつたらう。又、日本は再軍備しようとしてもその資源がなく、その工業生産能力もないのだから、結局無防備の方がよいのだと考へて平和主義になる人が案外多い。この論理をうらがへしにしてみると、資源があり工業能力があれば再軍備するといふことになる。こんなケチな利己的な功利主義から平和主義が生れるわけがない。ただ戦争がこはいといふ勇氣喪失者、命が惜しいから正義のためであつても武器をとらぬといふ臆病者、再軍備したくてもろくな軍備ができないから平和主義になるといふ功利主義者、常識を逸脱して大軍拡をやり世界戦争の種子をまいてゐる二大強国に平和主義者としての抗議を一言半句も発しえない半ば者、平和を購ふには戦争よりも苦しい努力がいるのにそんなことはわざと考へないこととして自己満足的に觀念論的な平和論をふりまはすもの、意識的又は無意識的にソ連の手先をつとめてまさかの場合の保身

術にしようとする者、国際情勢への鈍感、人間性への無反省、かうした要素が戦後日本の平和論者の大部分である。つまりトルストイもジョーレスも居ない平和主義である。温室のなかで過度の日光にあてられ、出まかせにふとつた植物みたいに戦後の日本の平和論者の思索はあまりに低級である。

四、個別的安全保障としての自衛

——各国憲法と日本憲法第九條との比較——

この種の平和論者は憲法第九條の規定、すなはち第一項の「国権の発動である戦争、武力による威嚇、武力の行使は国際紛争を解決する手段として永久に放棄した」といふ規定、第二項の陸海空軍その他の戦力は一切保持せず、国の交戦権はこれをみとめないといふ規定を引用する。たしかにこれは崇高な精神的規定である。しかし、第一にこの規定がその制定事情からみればまづ占領軍によつて一方的に英文で起草され、それを戦争直後の情勢の下で、戦々競々たる議員達がそれを迎合的にのんだのである。形式上総選挙によつて選出された議員であるとはいへ、實質上かかる態度をとつた議員を日本国民の代表者とみとめることはできない。今日イラン政府は一九〇三年にアングロイラン石油会社との協定を結んだ当時の上下両院を、国民代表者にあらざりしものと声明してゐるが、今後の日本において、昭和二十二年当時の代議士に対しても、かやうな烙印をおす時期が来るかもしれない

い。第二にこの規定が世界においてただひとつのものであつて、それだけ一般的妥当性を有しない、非常に孤立的な、従つて日本と国際社会との通有性を失はせる危険をもつてゐることを考へざるをえなう。

戦争の罪惡に対する人間の良心的反省は各国の憲法や條約のなかにもその表現がある。遠く一七九一年九月のフランス革命憲法では「フランス国民は征服の目的をもついかなる戦争をも放棄し、いづれの国民の自由に対しても決して武力を行使しない」と規定した。これは近世最初のブルジョア革命を完遂した革命家たちが、情熱をもつて規定したところで、征服戦争は罪惡として絶対にしりぞけるが、他国民の自由を擁護するためには進んで戦争をもやるといふ積極的な意気にもえてゐるものであつた。それは十年もたたないうちにナポレオンの征服戦争によつて事実上反古になつたのであるが、しかしこの規定は各国の憲法に強い影響を与へた。その後のフランス憲法ではつねにこの原則が引きつがれ、一九四六年十月公布の現在の第四共和国憲法の前文にも殆どそのまま吸収されてゐる。さらに一九二八年八月のいはゆる不戦條約（ケロッグ條約ともいふ）もその後の各国憲法規定、殊に第二次大戦後の憲法に大きな影響を及ぼしてゐる。現在、侵略戦争を否定するといふ条文をもつた憲法がかなり出来てゐる。しかし同時に注意せねばならぬことは、いかなる進歩的な憲法でも日本憲法の如く自衛権まで放棄したものはひとつとしてないことである。むしろ自衛戦争を国民の神聖な義務として規定してある。同じ敗戦国たるイタリア及び西独の憲法についてみよう。（入江啓四郎氏「対日講

和と再武装」世界週報本年五月二十一日号参照）

一九四七年十月公布のイタリア憲法第一条は「イタリアは、他国民の自由を侵害する手段としても又国際紛争解決の手段としても、戦争を放棄する」と規定してある。これが日本憲法第九条第一項のお手本の文句である。しかしイタリア憲法第五十二条は「祖国の防衛は国民の神聖な義務である、兵役は法律の定める制限と様式に従つて国民の義務である。兵役に服することによつて国民の平等の権利、政治上の権利行使は侵害されない。軍隊の組織は共和国の民主的精神に立脚する」と規定してゐる。即ち侵略戦争は否定するが、自衛権はこれを見とめる。かつ武器をとつて祖国を防衛することは国民の神聖の義務だといふのである。

西独憲法は一九四九年五月公布されたが、その第四条は「何人もその良心に反し戦闘員として戦争義務を強ひられることなし」としてゐる。これは強制兵役の制度をとらないといふことを意味するだけで、軍備そのものを否定したのでない。第二十六条の「諸国間の平和的關係を阻害する傾向を有し、且その意図を以て行はれた行為、とくに侵略戦争の遂行を準備する行為は違憲である」と規定し、かかる行為は処罰せられるとなしてゐる。即ちこれは侵略戦争の否定である。反面からいへば自衛戦争の肯定である。西独憲法全体を見渡しても自衛戦争を否定する規定はひとつもない。今日西独の国論は英米佛の要求するがままの再軍備には反対してゐるが、もし西欧と政治上軍事上平等の条件であるならば再軍備を辞しないといふ意向であり、キリスト教民主党的の首領にして現在の首相たるアデナウ

エルも、ドイツ社会民主党の党主シューマツハーもその点では一致してゐる。即ち西独国民は侵略戦争は否定するが自衛のための再軍備は必要とするといふのである。これはドイツ人が軍国主義を復活する意志をもつてゐることを意味しない。国家生活の主要属性たる自衛権をみとめるといふにすぎない。

一九四七年三月のフリッピン共和国憲法第三条や、一九四七年九月のビルマ憲法第二百一条も、国策の手段としての戦争を放棄するといふ同じ言葉を使つてゐる。一九四八年四月の大韓民国憲法第六條も一切の侵略的戦争を否認すると規定してゐる。しかしそのいづれにあつても自衛権を放棄するといふものはない。大韓民国憲法第六條には「国軍は国土防衛の神聖な義務を遂行することを使命とする」と規定してゐる。一九四九年三月のタイ国憲法は第五十五条、第五十八条に於て国家の独立の保全のために軍隊を設けるといふ事を規定してゐる。世界各国のすべての憲法の条文を研究してみても国家の自衛権まで放棄したものは日本だけであつて、日本以外のいづれの国も侵入者には軍力をもつて対抗して国土を自衛することが国民の神聖な義務であることを規定し、もしくはその精神にたづぬかれないものはない。ソ連においてもスターリン憲法は「兵役は国民の神聖な義務である」と規定してあり、東欧のソ連衛星国のブルガリア、ルーマニア、ハンガリー等の憲法にも祖国の防衛と兵役は国民の基本的にして名誉ある義務だと規定してゐる。しかるに日本だけが、各国憲法と殆んど異質的な態度をとり、自衛権を放棄し、国民の国土防衛の義務まで否定してゐる。日本は世界の他の国家

と別に性格を異にしてゐるものでない。憲法第九条の規定は理想としては望ましいことであるが、現実の近代国家としての生活を解体し、他の近代国家から孤立して生活しようとするものである。そんなことはできることでない。

去る五月七日にソ連がアメリカに与へた対日講和についての覚書のなかには、日本に対して制限つき再軍備をみとめるといふ条項がある。昨年九月ソ連外相ヴィシンスキーは国連で日本の再軍備絶対反対の大演説を行ひ、十一月にソ連政府はアメリカ政府に対し、日本は一九四七年六月十九日の極東委員会の決議の如く陸海空軍を保有してならぬのだといふ通告をした。周恩来中共外相も昨年十二月四日の放送でソ連と同じ趣旨で演説し、全中国に日本再軍備反対運動をまきおこした。日本共産党はその尻に乗つて盛に再軍備反対を唱へ、更に日本社会党左派がそれに調子を合はせて再軍備反対の大鼓をたたきまはつてゐる。しかるにソ連は右のやうに五月の覚書で突如として日本の制限付再軍備を許すといひ出した。これは日本共産党を困惑させたとともに、日本社会党左派をスターリンよりも左だといふことにしたわけである。しかし今日の世界においてスターリンより左なるものはない。だから社会党左派は一種の行方不明者となつたわけであり、乃至はブルジョア平和主義の泥沼にはまり込んだことをいみする。ソ連の日本再軍備の制限付承認は政治的にいろいろの含みがあるにしたところで、軍備が国家生活の属性だといふ平凡な真実を日本に対しても認めたことをいみする。ソ連はイタリー程度の再軍備を日本に認める意向のやうであるが、日本とイタリーとの人口比率からいへば、

日本の兵隊数は五十万近くとなる。

日本は、侵略戦争は否定するが自衛権はみとめるといふ近代国家の簡單明瞭な生活原則にかへらなければならぬ。自衛は独立と自由のために欠くことのできない国家の権利であり、国民の義務である。そしてこの自衛即ち個別的安全保障の体制なくして次に述べる集団的安全保障に参加する資格もないのである。

五、集団安全保障への参加とその形式

集団安全保障の觀念及び制度は国際連合によつて国際法の一原則に明確化されたものである。国際連合憲章は、加盟国は国際平和及び安全と正義を危険におとし入れないやうに平和的方法で加盟国相互内の国際紛争を解決すべきであり、又、加盟国は他国の領土又は政治的独立を強力を以ておびやかさないやうにすることを原則的立場として規定してある。国連は各国の個別的な自衛権をみとめるのであるが、憲章第五十一条は、加盟国に対して武力攻撃があつた場合、その加盟国は個別的又は集団的自衛権を行使しうるのであり、これを国家固有の権利となしてゐる。個別的な自衛権をみとめることはこれまでの国際法上の通則であるが、集団的自衛権の思想をたてたところに特色がある。集団的自衛権は或一国が他の侵略に対して自衛行動を起した際に集団的にその自衛を援助することをいふ。即

ちまづ侵略された国の自衛行動がなければならぬ（個別的自衛の可能なるためにはその国に自衛力即ち一定の軍備がなければならぬ）。集団的自衛は或一国を侵入から救ふだけでなく共同に自由を防衛するといふ意味をももつのである。国際紛争の平和的解決、侵略戦争の否定、侵略に対して自己の独立を守るための個別的な安全保障、更にその自衛行為を援助して共同に自由を守る集団自衛、これが国連の集団安全保障についての一連の觀念である。

国連に加盟せざる国々にあつても集団保障制度が一般的に承認されてゐる。西独憲法第二十四条は「平和維持のため相互的安全保障制度に加入することができる」と規定してゐる。ここで相互的といふ文字を使つてゐることからみれば当然にまづドイツ自身の個別的な安全保障、従つて自衛軍隊をもつことを前提としてゐるのである。イタリアはまだ国連に加盟してゐないけれども、一九四九年四月の北大西洋条約には参加してをり、従つてドイツよりも積極的に集団保障制度に参加してゐるわけである。

さて日本の場合である。アメリカは対日講和成立後においてできるだけ速やかに日本を国連に加入させる方針であるといふ。恐らくソ連は、中共の国連参加の拒否せられてゐることの報復として、日本の国連参加を拒否する態度をとるであらう。しかしアメリカが日本を国連に参加させようとすること自体は、日本の安全を守るために、日本にたいして集団保障の方法を適用する意志のあることを示してゐる。日本がこれに参加する前提として一定の自衛的再軍備を行はねばならぬことはおのづから

あきらかである。日本は原則として国連に参加すべきか否か、従つてその集団安全保障制度に入るべきか否か。われわれは日本が国連に入り、集団安全保障制度に加はることは妥当且つ必要であると考へる。日本は中ソの如き強大な軍力から完全に国土を自衛する能力がない。日本の独立と自由を守ることは、自由を愛する他の諸国にとつても必要である。日本が集団安全保障に入るとしても具体的に日本を中ソの圧力から守るといふところに重点があり、日本が他国と対等的に他の国際部面に兵を出すといふことはその能力がない。米ソ対立の紛糾のなかにまきこまれるやうなことがあつてはならないのである。

しからば日本にとつて集団安全保障の具体的形態はいかなるものであらうか。第一は国連自体によつて安全を保障せられるといふ形式である。これは朝鮮戦争において国連軍が出動したのと同じ形式となる。かやうな保障は望ましいことで、これを躊躇する理由はない。第二の形式はアメリカの構想してゐるやうな太平洋安全保障のやうな形式である。ダレス氏が去る三月にフィリッピン、濠洲、ニュージールランドを訪問し、第一段階として、まづアメリカ、濠洲、ニュージールランドを樞軸とする太平洋同盟をつくる構想ができたと伝えられる。フィリッピンについて日本をもそれに参加させたい意向であるといふ。恐らくカナダも参加するやうになるであらう。濠洲やニュージールランドは、対日講和成立と同時に、もしくはその直後に米、濠、ニュージールランドの三国を以てする太平洋同盟の成立を期待してゐる模様である。

日本はこの種の形式の太平洋同盟に入るべきか否か。これは、他から強制されずに日本人自身の自由意志で決定せねばならぬことである。日本はこの決定について慎重でなければならない。この同盟が米ソ対立の現情勢下において向米一辺倒的なものになる可能性ありとするならば、われわれはいよいよ慎重ならざるをえない。大体において日本は民主主義陣營の側に立つものであるとはいへ、その道具になるべきではない。この種の太平洋同盟の構想における大きな欠陥は、アジア諸国に対する関心が甚だ薄いか、乃至は無視せられてゐることである。アジア地域におけるアジア人相互間の政治的経済的連帯は本質的に深いものがある。広大なる濠洲大陸に白人濠洲主義を唱へてアジア人を入れず、その近隣の、自国領土にあらざるニューギニアにまで日本人の植民がありはしないかと前以て奇怪な空想を惹がいて危険視してゐるところの濠洲は、アジアに対する共感をもたず、純然たる西欧的立場に立つ国である。ニュージールランド亦しかりである。われわれはインド、ビルマ、インドネシア、タイ等の民主的政府を引き入れた集団保障制度の結成を構想すべきである。太平洋に直接の利害關係をもつアメリカ、カナダ、濠洲、ニュージールランドがこれに参加することは拒む理由がない。現実的に考へてアメリカの軍事的背景がないならばそれは集団保障制度としての内容がなくなるだらう。アジア諸国は共通利害が深いにかかはらず現実的には分散したままの状態にある。この状態を打破するひとつの機会としてもアジア人本位の集団保障制度の成立を必要とする。

六、日米軍事協定について

対日講和に伴うて日米軍事協定が日程に上つてくる。これはダレス特使が本年二月の訪日の際に明らかにしたことであり、アメリカ側の確定的といつてよい要請である。それは第一には、アリューシャン、日本、フィリッピンの線を確保するといふアメリカの基本的戦略の必要からである。第二に、中ソの前に十分な自衛力をもつてゐない日本の安全を保証するためにはアメリカ軍力を必要とする考へるからである。第三にアメリカはアジアにおいて、現在の政治経済的な防禦態勢から攻勢に転ずることを期してをり、そのためには日本をひとつの軍事単位として育て、これと結合し、少くとも日本をその軍事的足場とする必要を感じるからである。第四に沖繩の基地を、日本人を十分に納得させつつ使用するためには、日本と軍事的協定の如きを結んでおく必要があるからである。第五にこれは推測にすぎるかもしれないが日本兵を対ソ戦争に使用したいといふ意志がアメリカ一部の保守主義者の間にはありうるのである。

アメリカ人は日米軍事協定において日本の安全保障を主眼としてをり、他国のために日本兵を使用するといふことを今のところ考へてゐないと理解してよいであらう。だから実際においてはアメリカの方が一方的に多くの負担をするといふことになる。

日本はこの日米軍事協定に参加すべきか否か。私はそれに参加すべきだと信ずる。何よりも今日の日本には自衛力がない。強大な侵入者があればひとたまりもなく今のわづかな独立と自由でさへふみにじられる。この危険を避ける直接必要のためには、アメリカと軍事協定を結ぶほかない。アメリカ以外の国と軍事協定を結ぼうとしても、いづれもアメリカほどに日本を保証する力をもたない。

しかし自由党型の向米一辺倒的精神にたつ軍事協定には非常な危険がある。われわれはまづ何よりもわれわれの自主性においてこの協定を結ぶといふ態度を崩してならない。軍事協定に際してわれわれが自主的であることの内容として次のことがある。

第一は日本が自主的な軍隊をもつといふことである。日本人は民族的軍隊であるならばさうたうに強いが傭兵になれば非常に弱いであらう。国土を自衛するといふ精神に貫かれ、これを制度化した軍隊である際にのみ、日本人は軍事的に役立つであらう。第二はアメリカ一部の議論のやうに陸軍だけを日本に許して海軍及び空軍は一切アメリカが担当するといふが如きことがあつてはならぬ。海空軍を欠いた陸軍だけであつたならば、それは近代軍隊となりえない。海空軍においてアメリカの援助を大いに受けねばならないが、日本においても或程度の海空軍をそなへねばならない。第三に日本自身の参謀本部をもつことである。参謀本部なしの国家軍隊なるものは考へられない。日米軍事協定は性格的には日米両国が国連の集団保障の精神に立ちつつ対等の政治的条件の下で協定するものでなければならぬ。第四に日本の軍事的な重工業の一定の發達を妨げてはならない。武器の供給をすべてア

アメリカに仰ぐといふことになれば、おのづから軍事的隷屬がおこり、軍事的隷屬がやがて政治的隷屬をひきおこす危険がある。日米経済協力の一環として日本における軍事産業が一定程度において育成されてゆくであらう。日本の再軍備のために一定の軍事工業力を育成するといふ含みがアメリカにあるかどうか知らないが、アメリカの軍拡の一部として日本工業力を利用する際、アメリカに不足したる消費財の生産を日本に負担させることもあらうが、軍需品の注文が不可避となり、それが日本の軍事工業を多少とも育成し、したがって日本の自衛力を培養することになりうる。これは日本にとつてプラスである。現在、急スピードで拡大しつつあるアメリカの軍事工業の生産力は数年後には莫大となるであらうし、もし数年後に米ソ戦争がおこらず、両国がなにかの妥協に達する場合に、アメリカがそのありあまる軍需品を他国に、したがって日本にも売りつけるやうなことが起るかもしれない。その際日本の軍事工業の發達を抑制するといふ衝動がアメリカ資本に生ずるかもしれない。かやうな迷路にまぎれこむことは避けねばならない。第五に日米軍事協定は日米経済協力と歩調の合ったものにならねばならない。日米経済協力は日本側からいへば日本経済の自立の促進が根本目標である。アメリカとしても日本の経済自立はその利益となる。ここでも日本人の自主性が何より大せつである。経済上の自主性と政治上の自主性とが相伴はなければ、日米軍事協定はかへつて禍根を将来にのこすであらう。

最後に軍事基地の問題がある。社会党左派は国連の集団保障といふことをいひながら、軍事基地提

供反対をとなへてゐる。かれらの集団保障論そのものが最初からトンチンカンである。国連の集団保障は各国の自衛、すなはち個別的安全保障があつての上のことだが、かれらは自衛を否定しつつ集団保障は要求するといふのだから虫のよい考へであると同時に、論理的にも實際的にも成り立たないものである。社会党の党則を蹂躪しつつ、しかも俺は社会党に入党するのだといふ者があつたならば、社会党はそれをみとめるだらうか。個別保障の前提を無視しつつ集団保障を要求するといふのはこれと同じ態度である。日米共同軍事作戦に必要な限りにおいて軍事基地の使用をみとめるのは当然である。ただ第一に軍事基地の使用は日米両軍の共同使用であつて米軍の独占使用でないこと、第二にその使用が、純粹に軍事技術的なものであつて、行政権司法権等の侵害をなすべからざること、第三に軍事基地は永久提供にあらずして軍事協定存続中に限り日本の自衛態勢の充実につれて漸次軍事基地における米軍の比重を少くすること、第四に軍事基地に対する管轄権は日本政府にあること等を必要とする。

納本

日本再武裝論
国家と武裝増補決定版

昭和二十六年七月二十五日印刷
昭和二十六年八月一日發行

定價 一六〇圓

著者 佐野 学

發行者 今井 仁
東京都千代田區神田鎌倉町六

印刷者 中川 二郎
東京都港區芝南佐久間町一ノ七

印刷所 株式会社 研文社
東京都港區芝南佐久間町一ノ七

發行所 株式会社 酣燈社
東京都千代田區神田鎌倉町六

電話神田(25)八九四・八九五
振替東京一九四九七七番

国家と武裝 - 日本再武裝の
理論的考察
昭和26.5.5

ジエムス・ヒルトン 山崎晴一譯
鎧なき騎士

現代英米文學の第一人者ヒルトンが映画に翻
譯に世界の民衆を熱狂せしめた名作。シベリ
ヤの大自然を背景に繰り上げられる清純なロ
マン。B6判三一〇頁 價二二〇圓

ジエムス・ヒルトン 渡邊久子譯
失はれた地平線

ホーソンデン賞作品

西歐にとつてアジアは今尙夢の世界である。
その夢を逐うて世界の屋根を越えチベットの
祕境を描く絢爛たるユートピア文學の最高峰
B6判三〇〇頁 價一八〇圓

元陸軍作戦參謀 辻 政信著
十五對一

——ビルマの死闘


潜行三千里奇蹟の生還せる問題の人・辻參謀
の手記。これは流行の記録文學ではない。人
間完成と平和のために血涙もて綴れる眞實と
戒めの書だ。
B6判三五三頁 價一六〇圓

蜂須賀正氏著
世界の涯

探險家・動物學者として日本よりも英國の學
界で有名な著者の世界探險記。沙漠に絶海の
孤島に、不思議の國の不思議物語。
B6判三〇〇頁 價一六〇圓

社 燈 酣

法律資料第一課
26.9.14
調查立法考查局



LIBRARY
26.9.14
MELB

